

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【事業年度】	第55期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社
【英訳名】	JESCO Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 唐澤 光子
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目８番18号
【電話番号】	03(5315)0331
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 深川 裕季
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目８番18号
【電話番号】	03(5315)0331
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 深川 裕季
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	8,993,284	9,268,700	10,381,039	11,104,493	14,804,607
経常利益 (千円)	390,725	601,166	726,755	505,766	1,213,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	314,866	463,218	512,710	1,182,156	1,012,359
包括利益 (千円)	239,217	463,666	760,956	1,258,260	764,245
純資産額 (千円)	3,601,693	3,994,009	4,765,976	6,528,027	6,746,621
総資産額 (千円)	9,972,435	11,795,871	13,466,618	16,771,154	17,734,538
1株当たり純資産額 (円)	513.15	570.33	657.16	819.24	958.89
1株当たり当期純利益 (円)	47.90	70.04	76.66	174.18	146.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.52	69.26	75.96	173.11	146.63
自己資本比率 (%)	33.8	32.1	32.8	33.4	37.4
自己資本利益率 (%)	9.7	12.9	12.5	23.6	16.5
株価収益率 (倍)	8.8	7.5	6.1	3.7	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,265	1,158,009	696,869	2,403,007	851,836
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,693,021	2,385,982	185,647	2,690,672	1,677,386
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,610,127	1,552,965	240,117	472,154	759,316
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,015,569	1,355,631	1,557,726	2,284,393	2,350,632
従業員数 (名)	584	574	642	743	754

- (注) １．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- ２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	690,923	966,445	855,724	1,032,807	1,408,328
経常利益 (千円)	154,849	265,196	129,537	194,977	573,127
当期純利益 (千円)	71,572	305,442	131,615	675,557	1,065,002
資本金 (千円)	971,631	988,237	1,006,633	1,027,723	1,045,862
発行済株式総数 (株)	6,579,600	6,650,000	6,735,100	6,857,000	6,934,100
純資産額 (千円)	3,207,199	3,447,462	3,534,979	4,165,817	4,984,899
総資産額 (千円)	7,048,306	8,871,796	8,917,910	9,402,444	9,502,799
1株当たり純資産額 (円)	487.81	518.84	525.76	608.56	720.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	14 (-)	15 (-)	30 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.89	46.19	19.68	99.54	154.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.80	45.67	19.50	98.93	154.25
自己資本比率 (%)	45.5	38.9	39.6	44.3	52.5
自己資本利益率 (%)	2.2	9.2	3.8	17.5	23.3
株価収益率 (倍)	38.8	11.4	23.9	6.4	4.7
配当性向 (%)	137.8	30.3	76.2	30.1	19.4
従業員数 (名)	23	25	25	23	24
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	121.7 (109.8)	153.6 (135.9)	143.1 (139.3)	198.6 (170.1)	231.9 (202.4)
最高株価 (円)	570	665	588	800	1,187
最低株価 (円)	210	406	408	433	569

- (注) １．従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む従業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- ２．最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部におけるものであります。
- ３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- ４．第54期の1株当たり配当額には特別配当14円が含まれております。

２ 【沿革】

当社は、1970年８月に東京都保谷市(現西東京市)に電気設備工事業を目的として、ジェスコ株式会社を設立しました。その後、2004年９月に会社分割を行い、持株会社として商号を「ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社」に変更いたしました。

当連結会計年度末現在、当社グループは、当社、連結子会社10社及び非連結子会社１社により構成され、主に３つの事業セグメント（国内EPC事業、アセアンEPC事業、不動産事業）において事業を展開しております。

当社及びそれぞれの事業セグメントに係る沿革は、以下のとおりであります。

（１）当社(ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社)

年月	概要
1970年８月	東京都保谷市(現西東京市)本町に電気設備工事業を目的にジェスコ株式会社を設立
1972年１月	東京都保谷市(現西東京市)本町に本社移転
1972年３月	東京電力第一福島原子力発電所格納容器のリークテスト(原子炉格納容器漏洩率試験)業務に進出
1973年８月	東京都保谷市(現西東京市)柳沢に本社移転
1986年２月	放射線モニターの拡大を目的に大阪営業所(現JESCO株式会社大阪支店)を開設
1991年７月	東京都新宿区中落合三丁目25番11号に本社移転
1992年４月	経営の効率化及びメンテナンス業務の集約を目的にシティサービスエンジニアリング株式会社及びジェスコサイプレスヒル株式会社を吸収合併し、JESCO株式会社に商号変更
1999年１月	ISO9001認証登録
1999年12月	ISO14001認証登録
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれら事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年12月	東京都新宿区中落合三丁目25番14号に本社移転
2004年４月	OHSAS(労働安全衛生マネジメントシステム)18001認証登録
2004年９月	会社分割し、持株会社としてＪＥＳＣＯホールディングス株式会社に商号変更
2005年11月	設計積算業務の効率化を目的にSETコンサルティング株式会社を吸収合併
2007年10月	屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援に係る事業を開始するため、松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)より東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し連結子会社化
2009年１月	東京都新宿区新宿に本社移転
2013年９月	海外事業部をJESCO CNS株式会社に事業譲渡
2014年８月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2015年９月	東京証券取引所市場第二部に上場
2016年１月	東京都新宿区北新宿に本社移転
2017年10月	菅谷電気工事株式会社の株式を取得し連結子会社化
2018年１月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し連結子会社化
2018年９月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年９月	東京都新宿区中落合に登記上の本店所在地移転 また、JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2020年４月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェンツ株式会社を設立
2021年９月	東京都新宿区新宿に本社移転
2021年11月	グローバル企業としてアジア地域への事業展開を推進する中で、海外拠点の統括、拠点間ネットワークの効率化等を目的に、JESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2022年１月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2022年４月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行

2022年 5 月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を65%取得し子会社化
2022年 6 月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2022年 9 月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100%子会社化
2023年 3 月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5%取得し子会社化
2023年 4 月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社を設立
2023年 8 月	東京都港区赤坂に本社事務所移転
2023年 9 月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更
2024年 7 月	マグナ通信工業株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2024年 9 月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更

(注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

(2) 国内EPC事業(JESCOネットワークシステム株式会社、JESCOエコシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社、JESCO AKUZAWA株式会社、JESCO MAGNA株式会社)

年月	概要
1919年 5 月	群馬県高崎市寄合町に阿久澤電機商會を創立(現JESCO AKUZAWA株式会社)
1948年 4 月	阿久澤電機株式会社 設立
1950年 4 月	群馬県嬬恋村に一般電気工事業として創業(現JESCO SUGAYA株式会社)
1964年 7 月	マグナ通信工業株式会社 創立
1965年 6 月	マグナ通信工業株式会社 設立
1969年 7 月	菅谷電気工事株式会社に商号変更
2004年 6 月	JESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社を設立
2004年 9 月	JESCO株式会社の電気工事、通信工事及びこれらの工事に関連するメンテナンス業務を、事業領域及び顧客属性に対応させるためJESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社に会社分割
2006年 3 月	JESCO AVマーケティング株式会社とJESCO OSE株式会社が合併し、JESCO AVマーケティング株式会社が存続会社となる
2007年 9 月	JESCO NSI株式会社とJESCO CSE株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社に商号変更
2007年 9 月	JESCO AVマーケティング株式会社が、JESCO AVM株式会社に商号変更
2007年11月	特定建設業許可取得(JESCO CNS株式会社)
2008年 9 月	音響映像・監視カメラ事業を目的として、JESCO SIE株式会社を設立
2008年11月	電気工事業者登録(JESCO CNS株式会社)
2009年 4 月	JESCO SIE株式会社が、株式会社エヌイーティを吸収合併し、JESCO NET株式会社に商号変更
2010年 2 月	登録点検業者届出(JESCO CNS株式会社)
2010年 9 月	JESCO INS株式会社を電気工事業及び電気工事に関するメンテナンス業務のため設立
2010年 9 月	当社より電気設備設計部門を譲受
2010年11月	JESCO AVM株式会社を吸収合併
2011年 4 月	JESCO NET株式会社を吸収合併、名古屋支店を開設(JESCO CNS株式会社名古屋事業所)
2012年 3 月	九州地域における事業展開を目的に福岡事業所を開設(JESCO CNS株式会社)
2012年 9 月	JESCO INS株式会社を吸収合併
2012年 9 月	東北地域における事業展開を目的に東北事業所を開設(JESCO CNS株式会社)
2014年 1 月	一般労働者派遣事業許可取得(JESCO CNS株式会社)

2015年 2 月	東南アジアでの積極的な情報収集を目的としてシンガポール駐在員事務所を開設（JESCO CNS株式会社）
2015年12月	JESCO CNS株式会社より、JESCO TMC株式会社に電気設備工事部門を譲渡
2016年 9 月	JESCO TMC株式会社を吸収合併
2016年 9 月	東京都中野区中央に本社移転（JESCO CNS株式会社）
2017年10月	当社が菅谷電気工事株式会社の株式を取得し子会社化
2018年 9 月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100％子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年 9 月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2022年 9 月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100％子会社化
2023年 3 月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5％取得し子会社化
2023年 4 月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社 設立
2023年 9 月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更し、再生可能エネルギー関連事業・電気工事業をJESCOエコシステム株式会社に吸収分割
2024年 9 月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更

（ 3 ） アセアンEPC事業(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY)

年月	概要
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれらの事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年10月	ホーチミン人民委員会(ベトナム)より投資許認可取得
2007年 1 月	ホーチミン市 5 区(ベトナム)に本社移転
2008年12月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にハノイ支店開設
2009年 1 月	ISO9001認証登録
2010年 2 月	ホーチミン市タンビン区(ベトナム)に本社移転
2012年 7 月	JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.からJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2013年 7 月	HAI NAM SWITCHBOARD MANUFACTURE CO.,Ltd.と業務提携 同社が製造する動力盤、制御盤及び分電盤につき、日本企業を対象とした販売代理店契約及びアセアン地区代理店契約を締結
2014年 4 月	電気設備事業及び空調衛生設備工事業を強化するため、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の51.2%を取得し子会社化 同時にJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2017年 9 月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にダナン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2018年 1 月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2020年12月	設計積算部門の拡大を目的として、メコンデルタ地域（ベトナム）にロンアン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2022年 5 月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式の65%を取得し子会社化
2022年 6 月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2022年10月	設計積算部門の拡大を目的として、カントー支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2023年 8 月	JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを清算

（ 4 ） 旧総合メディア事業(JESCOネットワークシステム株式会社)

年月	概要
----	----

1990年 9 月	童夢寿株式会社と松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)の出資により、屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援を目的に東京メディアコミュニケーションズ株式会社を設立
1998年 2 月	長野オリンピックにて大型映像表示装置(アストロビジョン)の運営支援
2006年 4 月	秋葉原UDXビジョン運営開始
2006年 7 月	一般建設業許可取得
2007年10月	当社が東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式56%を取得し、当社の連結子会社化
2009年 4 月	パナソニック電工株式会社(現パナソニック株式会社)との大型映像販売、映像システム設計施工事業開始
2011年 4 月	東京都新宿区新宿に本社移転
2014年 8 月	当社が100%子会社化
2014年12月	東京都板橋区小茂根に本社移転
2015年12月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社からJESCO TMC株式会社に商号変更
2016年 9 月	JESCO CNS株式会社とJESCO TMC株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社が存続会社となる
2016年 9 月	東京都中野区中央に本社移転
2019年 9 月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2023年 9 月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更

(５) 不動産事業(JESCO CRE株式会社)

年月	概要
1995年 3 月	東京都新宿区中落合にJESCO中落合ビルを竣工
2001年12月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを購入
2005年 4 月	JESCO中落合ビルを賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2007年 5 月	東京都新宿区新宿のトラスト御苑ビルを購入、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2016年 7 月	事業規模が拡大したことにより不動産事業を立ち上げ
2016年 8 月	東京都中野区中央の新中野ビルを購入、ビル名をJESCO新中野ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2017年 1 月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを売却
2018年 4 月	東京都新宿区高田馬場のモアクレスト高田馬場ビルを購入、ビル名をJESCO高田馬場ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2018年 6 月	東京都新宿区新宿のJESCO新宿御苑ビルを売却
2020年 1 月	東京都品川区上大崎のTMGタマビルを購入、ビル名をJESCO目黒ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年 2 月	兵庫県神戸市兵庫区水木通の神戸通信ビルを購入、ビル名をJESCO神戸ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年12月	東京都新宿区新宿二丁目のAIRA新宿御苑ビルを取得、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2022年 1 月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2023年 2 月	東京都新宿区新宿二丁目のJESCO新宿御苑ビルを売却
2023年 8 月	東京都港区赤坂に本社移転
2024年 2 月	東京都新宿区高田馬場のJESCO高田馬場ビルを売却

(６) 人材紹介・人材派遣事業(JESCO エキスパートエージェント株式会社)

年月	概要
2020年 4 月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2020年 8 月	職業紹介事業許可及び労働者派遣業許可取得
2021年 9 月	損害保険代理店業務開始

(注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

3 【事業の内容】

(1) グループの概況

当社グループは、持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社10社（JESCOネットワークシステム株式会社（以下、JESCOネットワークシステム）、JESCOエコシステム株式会社（以下、JESCOエコシステム）、JESCO SUGAYA株式会社（以下、JESCO SUGAYA）、JESCO AKUZAWA株式会社（以下、JESCO AKUZAWA）、JESCO MAGNA株式会社（以下、JESCO MAGNA）、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO ASIA）、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（以下、JHE）、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO PEICO）、JESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.（以下、JESCO SINGAPORE）、JESCO CRE株式会社（以下、JESCO CRE））及び非連結子会社1社（JESCOエキスパートエージェント株式会社（以下、JEA））の計11社で構成され、国内EPC（注1）事業、アセアン（注2）EPC事業及び不動産（CRE）事業の3つの事業セグメントを展開しております。

当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に再生可能エネルギー、電気無線設備工事、電気通信設備工事、空調衛生設備工事、不動産の所有、売買又は賃貸借の事業分野において、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

（注1）EPC：Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）の略

（注2）アセアン：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国

(2) 事業の内容

国内EPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCOネットワークシステム、JESCOエコシステム、JESCO SUGAYA、JESCO AKUZAWA、JESCO MAGNAの5社が行っております。

日本国内における再生可能エネルギー関連設備工事、電気無線設備工事及び電気通信設備工事等を事業領域として、主に太陽光発電設備、移動体通信基地局、防災行政無線、工業用監視カメラ、通信指令システム、道路付帯設備及び商業施設等を受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、以下のとおりであります。

設計業務とは、施主又は元請事業者の仕様に基づいて、設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことであります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことであります。管理には、工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことであります。

また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

アセアンEPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA、JHE、JESCO PEICOの3社が行っております。

2001年ホーチミンにて開始した設計積算業務の拠点をダナン、ハノイにも設置し、さらに2020年12月にロンアン地域に、新たに2022年10月にカントー市に5拠点を設置し、拡大してまいりました。BIM技術者の育成など、日本からの設計積算業務のアウトソーシングを展開しております。

また、ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気無線・通信設備工事及び空調衛生設備工事等を事業領域として、主に空港、太陽光発電設備、防災減災関連設備、工場、商業施設、高層コンドミニウムなどを施主又は建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

当事業において、JESCO ASIAは、主に建築工事、電気設備工事及び電気通信設備工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは、主に電気設備工事、電気通信設備工事及び空調衛生設備工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JESCO PEICOは、主に電気設備工事、機械・配管設備工事、土木工事等の設計・積算、保守・メンテナンス等を展開しております。

不動産(CRE)事業

当事業は、当社及びJESCO CREが行っております。

企業価値向上を目的に不動産を保有、売買又は賃貸し、収益の中心としております。駅に近い立地の高付加価値のオフィスビルを所有し、これを適正な価格で売買又は賃貸することで確かな収益を生んでおります。

規模の追求ではなく、高い収益性を維持しながら、高品質のサービスを提供し、顧客満足度の向上に努めております。

(3) 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の2つの特徴を有しております。

独立系

当社グループが属する設備工事業界では、大手元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させないことを基本方針としてまいりました。

この方針のもと事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

さらに、近年は自らが元請事業者として受注することにも注力しております。今まで培ってきたノウハウや実績、プロジェクトマネジメント力により、元請比率のさらなる拡大を図り、売上・利益率の向上を目指してまいります。

継続的な受注及び利益を確保するための施策

A ワンストップでのビジネスの展開による継続的な受注の実現

当社グループが属する設備工事業界、その中でも電気設備工事及び電気通信設備工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化されている構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスをワンストップで受注できる体制を構築し、同業他社との差別化を図っております。これにより、当社グループでの短納期、低コストでの施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

B 「低コスト」「ジャパंकオリティ」「DX（デジタルトランスフォーメーション）強化」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは、当社グループのベトナムにおける設計積算業務のコスト削減と品質向上を目的として2001年に設立いたしました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させつつ、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対して日本で行われている教育（作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等）を実施しているほか、作業現場では、IEC（国際電気標準会議）等の規格に基づいた工事を実施しております。

設計積算業務におきましては、従来から設計業務のデジタル化により進化させてまいりましたが、今般、WEB会議システムと360度カメラを活用してリアルタイムで日本国内の現地調査を行うなどの効率化を図り、スピーディーな設計・積算のオフショア業務体制を構築しております。このようなDX化をベースに、220人から300人への増員やロンアン地域及びカンター市への拡大、BIM導入など、更なる体制強化に取り組んでいます。このような取り組みにより、低コスト（ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化）を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質（研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供）をベトナム現地で保持することができ、日本やベトナムの元請事業者からの継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

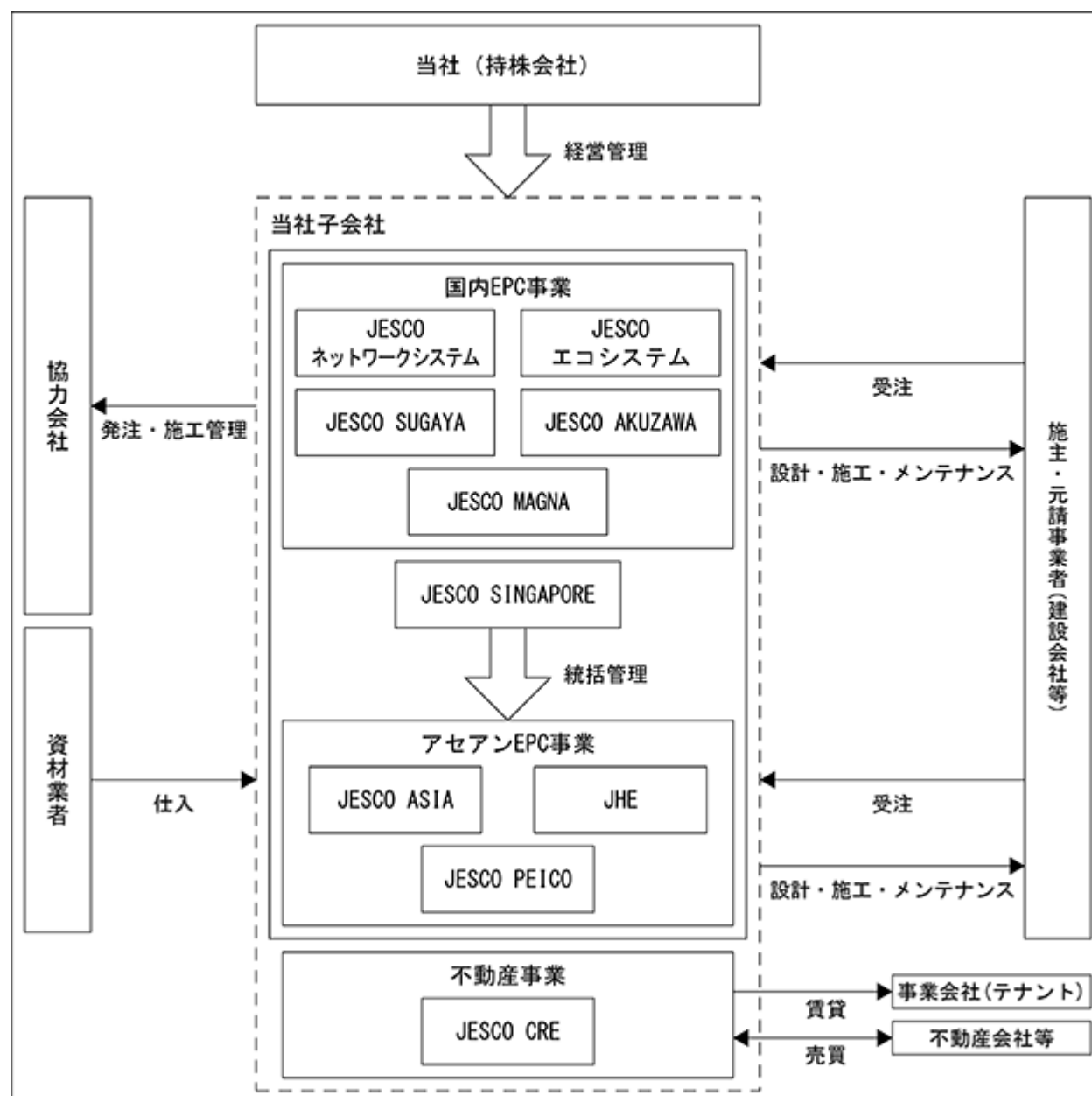
C 安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト（原子炉格納容器漏洩率試験）業務を行っていたこと等から、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、1999年1月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、2004年4月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001（現ISO45001）認証登録等、国際規格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、2020年10月からインターネットを活用した「JESCOアカデミー」を開講しました。クラウドを活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも受講することが出来、人材の早期育成にも取り組んでおります。将来的には、国内外のパートナー会社にも拡大してまいります。このような新たな取り組みに加え、各種研修の開催、取引先を含めたJESCOグループ安全衛生協議会（ ）の組織化、安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

（ JESCOグループ安全衛生協議会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。 ）

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
JESCOネットワークシステム株式会社 (注) 6	東京都中野区	75,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 1 名 当社から建物等の設備の賃借
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY (注) 3	ベトナム ホーチミン市	129,743,750 千VND	アセアンEPC事業	88.1 (5.2)	経営に関する契約
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY (注) 3	ベトナム ホーチミン市	80,153,650 千VND	アセアンEPC事業	51.2 (51.2)	—
JESCO SUGAYA株式会社 (注) 7	群馬県渋川市	91,750千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名
JESCO CRE株式会社 (注) 10	東京都港区	30,000千円	不動産事業	100.0	役員兼任 2 名 債務保証
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	1,000,000 SGD	全社共通	100.0	役員兼任 1 名
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY (注) 3	ベトナム ハノイ市	23,270,000 千VND	アセアンEPC事業	85.9 (85.9)	経営に関する契約
JESCO AKUZAWA株式会社	群馬県高崎市	33,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名
マグナ通信工業株式会社 (注) 3、5、8	東京都杉並区	50,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名
JESCOエコシステム株式会社 (注) 3、9	東京都港区	98,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名 当社から建物等の設備の賃借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. マグナ通信工業株式会社は2024年9月1日でJESCO MAGNA株式会社に社名変更しております。

6. JESCOネットワークシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,135,988千円
	経常利益	384,366 "
	当期純利益	334,721 "
	純資産額	580,183 "
	総資産額	1,773,235 "

7. JESCO SUGAYA株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,542,598千円
	経常利益	152,939 "
	当期純利益	110,709 "
	純資産額	506,216 "
	総資産額	977,847 "

8. マグナ通信工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,005,676千円
	経常利益	104,928 "
	当期純利益	91,985 "
	純資産額	1,721,219 "
	総資産額	2,226,949 "

9. JESCOエコシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,991,887千円
	経常利益	146,222 "
	当期純利益	95,559 "
	純資産額	462,557 "
	総資産額	2,381,463 "

10. JESCO CRE株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,133,482千円
	経常利益	653,396 "
	当期純利益	409,565 "
	純資産額	450,782 "
	総資産額	4,072,261 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	314
アセアンEPC事業	415
不動産事業	1
全社（共通）	24
合計	754

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 派遣社員は含んでおりません。
4. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	39.3	9.3	5,632

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	0
アセアンEPC事業	0
不動産事業	0
全社（共通）	24
合計	24

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)(注2)	有給休暇取得率(%) (注1)(注3)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
40.0	82.4	76.5	78.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しております。
3. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から「有給休暇取得率」を選択しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)(注2)	有給休暇取得率(%) (注1)(注3)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
JESCOネットワークシステム(株)	7.1	84.5	81.6	87.1	66.6
JESCOエコシステム(株)	14.3	76.8	97.3	97.1	-
マグナ通信工業(株)	0.0	59.2	72.4	75.2	41.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しております。
3. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から「有給休暇取得率」を選択しております。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第65号)の規定に基づき、公表義務のある会社のみ記載しております。
5. マグナ通信工業株式会社は、2024年9月1日で、商号をJESCO MAGNA株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、「For Safety For Society」を基本理念に掲げ、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge & Innovationする企業集団を目指しております。

長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、さらに老朽化したインフラ設備の更新工事に取り組んでおり、総合エンジニアリング企業として、社会インフラに関する各種の課題に対し、企画・調査・コンサル・設計・施工・保守メンテナンス等、高度なサービスをワンストップで提供することによって、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(2) 中長期的な目標

当社のビジョン「日本及びASIAを中心にカーボンニュートラルやSociety5.0、及びレジリエントな社会の実現に向けてダイナミックにチャレンジする企業集団を目指します」に基づき、中期経営計画（2023年8月期～2025年8月期）を策定しております。

中期経営計画では、国内EPC事業においては、再生可能エネルギー設備建設工事及び無線通信インフラ関連設備工事、アセアンEPC事業においてはエンジニアリング事業を注力分野とし、さらに新たに立ち上げたCRE(不動産)事業により、「EPC事業」と「CRE事業」を2本柱とする両利きの経営を推進し事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

また、中長期といたしましては、こうした施策に加え、新規受注の拡大や業務提携、M&A等の施策により、グループ全体の売り上げ目標を200億円としております。

(3) 会社の対処すべき課題

わが国経済は、引き続き為替と株価動向の懸念、また原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰等不透明な状況はあるものの、雇用環境の改善等も寄与し、景気は緩やかな回復基調で推移することが見込まれます。

建設業においては、設備投資案件や災害対応、再生可能エネルギーの需要により、新設工事や更新工事の発注は今後も増加傾向に推移するものと期待されます。一方で、業界全体における技術者不足の問題は継続しております。当社におきましても人材の確保及び教育を強化するとともに、当社グループ会社間の人材の流動性を高め、グループ会社の人材紹介企業JESCOエキスパートエージェント株式会社を通じて、ベトナム国を中心にアセアン地域から高度技術者の採用も進めてまいります。さらに、技術者を有する会社のM&Aについても積極的に行うことにより、受注機会の逸失を防ぎ、受注を拡大してまいります。

また、2024年3月に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づき、事業の成長性と収益力の強化、また資本効率の向上を図るとともに、サステナビリティを重視し、地球環境・社会の持続的発展と自らの持続的成長の実現により、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社グループにおいては、上記方針を軸とし、再生可能エネルギー関連設備を中心に以下の4分野を注力分野として取り組んでまいります。

再生可能エネルギー関連設備

世界的な脱炭素社会実現に向けた動きが加速しており、当社グループが注力分野の一つとしている太陽光発電所についても、一層の拡大が見込まれています。企業自らが再生可能エネルギーを創出する自家消費型の太陽光発電システムの需要に加え、再生可能エネルギー設備の増加に伴う出力抑制の拡大の影響で系統用蓄電設備の需要が高まっており、2023年12月内閣府GX実行会議の投資戦略によると、2030年には累計約14～24GWhの導入が見込まれています。当社においても、系統用蓄電設備のさらなる受注拡大に注力してまいります。

太陽光パネルのリサイクルにおいては、リサイクル制度整備に向けた関係省庁での議論が開始されました。現状は多くが埋め立て処分されていますが、本制度整備により、リサイクル率の向上が期待されます。当社グループにおいては、業務提携したJ&T環境株式会社と連携し、EPCからリサイクル事業までライフサイクルに亘りワン

ストップでサービス提供する新たなビジネスモデルを推進してまいります。

また、国の次期エネルギー基本計画の策定に向けた議論が進められるなか、脱炭素に向けての重要な鍵として風力発電も注目されています。当社においては、大阪大学の洋上風車システムインテグレーション共同研究講座が主催する勉強会への参加を始めとして、今後の発展が期待される洋上風力への取り組みも進めてまいります。

無線通信インフラ関連設備

2023年7月に「国土強靱化基本計画」が改訂され、大規模災害への備えをより盤石にする方向性が出されており、当社グループでは引き続き、河川監視システムや防災無線システム等の防災減災分野に注力してまいります。また、原子力発電所の再稼働や、次期エネルギー基本計画での新增設議論が進む中、プラント監視設備（ITV）に強みを持つ当社グループの特徴を活かし、セキュリティ強化等での貢献を目指してまいります。

移動体通信システムにおいては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現及びSoceity5.0の未来社会実現に向けて、対応地域の更なる拡大を図り、日本全国への展開を推進してまいります。

アセアンEPC

ベトナムのエンジニアリング部門では、DXの推進により日本国内技術部門との連携を深めるとともに、日本国内の電気設備工事会社や建設会社からの設計積算業務を一層拡大してまいります。また、人材強化・育成にも努め、2022年に開設したロンアン支店、カントー支店を含め5拠点において、現状の250名から300名への早期増員とBIM技術者の育成等、技術強化により事業の拡大を図ってまいります。

建設部門では、不動産開発会社の融資や社債発行への規制強化等により厳しい状況が継続しており、新規案件の獲得に向けては状況を注視してまいります。

CRE（不動産）

不動産事業においては、駅近の高付加価値のオフィスビルを所有し、賃貸等により高い収益性を確保してきました。さらなる拡大に向け、適切なタイミングでの不動産売買と賃貸による収益性確保を軸として、不動産バリューアップ事業や不動産証券化、不動産仲介等、総合不動産事業として、収益の安定化を維持するとともに、社会資本の有効活用に貢献してまいります。

3）資金面での取り組み

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、アセアンにおける事業拡大、国内外でのM&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ基本方針

当社グループは、事業活動及び社会貢献活動を通じて社会課題の解決に取り組み、地球環境・社会の持続的発展に貢献するとともに、自らの持続的成長と企業価値向上を目指していきます。

私たちは、創業以来、経営理念である「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献すること」を社是として事業活動を推進してきました。地球環境の改善と社会の持続的発展が重要視される今、当社の取り組み事業がその方向性に繋がるものです。

このような取り組みを実現するために、人材を重視し、ESGの基盤としてH（人財）を加え、ESG＋Hを基本方針とします。

サステナビリティに関する考え方及び取組みについては、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.jesco.co.jp/ja/csr.html>)

(2)ガバナンス

当社は、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会では、環境への影響や社会的責任、経済的な持続性など、企業の持続可能性に関連する議題を審議し戦略や方針を策定しております。本委員会は四半期に1度開催され、重要事項については都度取締役会に報告しており、経営戦略の策定等について総合的な意思決定を行っております。

(3)戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等は次のとおりであります。

〔人材育成方針〕

当社グループは、「社員の夢と希望を実現するヒューマン・カンパニー」を経営理念として、長期的視点にたった人材育成を重視しております。あわせて外国人の採用を進め、多様な事業展開とグローバル化を進めてまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループは、国籍や年齢・性別に関わらず、社員一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮する組織風土をつくるため、「外国人社員の活躍」「高年齢社員の活躍」「女性社員の活躍」「次世代育成の支援」「公平かつ公正な人事制度の構築」の5項目を推進してまいります。

〔人材育成と社内環境整備に関する主な取り組み〕

JESCOアカデミー（オンライン教育システム）の活用

資格取得支援、技術教育

幹部育成・若手経営者育成プログラム

ダイバーシティ推進

女性や外国人社員へのキャリア支援

意欲のある高齢者の積極採用・再雇用

テレワークを活用した、育児・介護支援

健康経営の推進

(4)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ等に関するリスクについて、四半期に1度開催されるリスクアセスメント委員会において、経営状況の把握及び経営リスクの把握と対策の検討を進めております。リスクアセスメント委員会にて検討された事項及び決定の内容については随時、取締役へ報告しております。

(5)指標及び目標

当社は脱炭素を重大かつ最優先の経営課題と捉え、その具体的な取り組みとして、再エネ100宣言RE Actionに参画することにより、2050年までに使用電力を100%再エネに転換することを目標としております。

また、当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
採用数に占める女性割合	2025年8月までに18～20%（国内）	27.5%（国内）
管理職に占める女性割合	2025年8月までに8～10%（国内）	8.0%（国内）
資格保有者の延べ人数 1級電気工事施工管理技士 1級電気通信工事施工管理技士	2025年8月までに125名（国内） 2025年8月までに76名（国内）	104名（国内） 54名（国内）

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合には減損損失の発生、また、販売用不動産の収益性が著しく低下した場合には、棚卸資産評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動について

国内EPC事業においては、民間設備投資や公共投資の増減による電気設備工事、電気通信設備工事の市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設資材価格の変動について

当社グループは、国内EPC事業、アセアンEPC事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アセアンEPC事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループを構成する関係会社11社の内4社は海外現地法人であり、今後、進出国の政治・経済情勢、法的規制の変更等の著しい変化により、日系企業の投資抑制や、現地設備建設工事需要の減退の可能性があります。

また、人件費が著しく上昇する場合、工事の遂行計画や採算、代金回収等への影響が生じた場合や金利水準の急激な上昇や為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

国内EPC事業においては、電気通信設備工事等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2024年8月期の四半期ごとの国内EPC事業の売上高推移は、以下のとおりであります。

	第1四半期 (9月～11月)	第2四半期 (12月～2月)	第3四半期 (3月～5月)	第4四半期 (6月～8月)
売上高(千円)	2,202,613	2,947,235	3,107,799	2,945,338

(注)連結調整前の金額を記載しております。

(6) 競合他社による影響について

国内EPC事業及びアセアンEPC事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、競合他社との価格競争が更に激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、施工数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、国内EPC事業において電気工事用・電気通信工事用資材を、資材商社であるヤマト電機株式会社から仕入れております。国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入金額が、引き続き一定割合を占めております（国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入割合 2023年8月期：11.0% 2024年8月期：11.6%）。

他の資材仕入と同様に、ヤマト電機株式会社からの資材仕入に際しても、他の資材業者からも見積を取ることで、当社グループにとって有利な条件で仕入を行えるよう取り組みを行っております。また、ヤマト電機株式会社とは、継続的な関係を維持するため、商品取引基本契約を締結しております。しかしながら、今後何らかの要因により、当該契約が更新されない場合や商品を安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の資材商社及びメーカーへ仕入先を切替えることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界取引慣行について

当社グループが属する建設業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、当社グループでは注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内EPC事業について

当社グループでは、国内EPC事業における再生可能エネルギー分野において、太陽光発電設備工事を受注するべく取り組んでおりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策の動向や電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社グループの予想に反して十分に拡大せず、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループの主力事業である国内EPC事業において、建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほか、事業を営む上で必要とされる多くの許認可を取得しております。当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関連法規制の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めておりますが、これらの関連法規制に違反するような事象が発生した場合、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受ける場合があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

（当社グループの主な許認可状況）

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
国内EPC事業	一般建設業許可	国土交通省	2025年4月29日
国内EPC事業	特定建設業許可	国土交通省	2025年4月29日
国内EPC事業	電気工事業者登録	東京都知事	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法第29条、並びに電気工事事業の業務の適正化に関する法律第28条に定められております。本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当社グループには、これら事業停止及び許認可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。

(11) 偶発事象について

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害等の発生で訴訟を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社グループは、業務効率の向上のため、基幹業務である総務・人事・会計の他、工事管理等の社内システムを有しております。そのコンピュータシステムに人的ミス・自然災害・コンピュータウイルス等による障害が発生した場合は、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な情報の管理について

当社グループは、事業運営上、顧客が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。そのため、サイバーセキュリティを含め適切な情報管理を行ってはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型ウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入やデータファイルのバックアップ強化、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 安全品質に関するリスクについて

当社グループは、ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得して、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングサービスを提供できるよう、工事の「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、工事の進捗に重要な影響を与えるだけでなく、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受ける等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保と育成について

当社グループの国内事業拡大にあたっては、電気工事施工管理技士や電気通信工事施工管理技士、電気工事士、無線技師、工事担任者等の公的資格及び取引先固有の資格を有することが不可欠であります。クラウドを利用したオンデマンド研修「JESCOアカデミー」により、研修の充実を図り、社員がいつでもどこでも好きな時に受講できるようになりました。また、技術者、資格保有者の確保を目的の一つとした戦略的なM&Aにも努めております。しかしながら、工事施工を担える人材確保、育成ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度（2023年9月1日～2024年8月31日）におけるわが国経済は、建設分野における人材不足、原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰、また為替動向の懸念があるものの、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

a サステナブル経営を目指して

- 1. 太陽光パネルのライフサイクルサポートへ

当社グループでは、太陽光発電所の建設やO&M（オペレーション&メンテナンス）に20年以上取り組んでおり、2023年2月には、太陽光パネルのライフサイクルをサポートするため、J&T環境株式会社（JFEグループ及び株式会社JERA*1が出資するリサイクル企業）と業務提携いたしました。今後太陽光パネルの大量廃棄が予想されており、リサイクルまでサポートすることにより循環型社会の構築に貢献してまいります。

- 2. 人材育成への取り組み

建設工事の需要が高まる一方、日本国内においては人口減少が続き、電気工事を含む建設業の高度技術者の不足が大きな課題となっています。

当社グループでは、前年度に行った国内二社のM&Aにより、資格保有者が大幅に増加しました（1級電気工事施工管理技士104名、1級電気通信工事施工管理技士54名（監理技術者含））。また、人材教育では、Webを活用した自社教育システム「JESCOアカデミー」による技術者教育を幅広く推進してまいりました。

- 3. BCP対策/防災拠点新設工事の推進

首都直下地震災害時のグループ全体のBCP（Business Continuity Plan）対策として、群馬県高崎市に防災拠点を新設し、事業の継続性を高めてまいります。同建物は、一次エネルギー消費量が正味ゼロとなる建築物等のZEB（Net Zero Energy Building）化・省CO2化普及加速事業に採択されました。完成は2025年3月を予定しており、JESCO AKUZAWA株式会社の新社屋としても活用してまいります。

- 4. 環境保全への取り組み

森林保有や使用電力の再エネ化等脱炭素や環境保全への取り組みを行ってまいりました。当社が現在保有する森林は合計31haとなり、この内、那智勝浦の保安林（16.7ha）は、都市に立地する企業による社会貢献として高い評価を受け、2022年9月にSEGES*2よりExcellent Stage 2の認定を取得し、改めて2024年3月に維持審査に合格しました。また新たに、2024年6月に環境省が主導する30by30アライアンス*3に加盟、さらに日本自然保護協会が主導する日本版ネイチャーポジティブアプローチへ参加する等、生物多様性の保全に向けた取り組みを強化しております。

b 当期業績について

国内EPCにおいては、国土交通省による建設投資額見通しは2020年より増加傾向が続いており、当社においても、拡大が続く再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備を注力分野とし、さらなる事業拡大に努めてまいりました。

再生可能エネルギー分野では、エネルギー高騰や企業の脱炭素化により需要が高まる工場の屋根やゴルフ場のカーポート等に設置する自家消費型太陽光発電設備の受注が拡大いたしました。

一方、再生可能エネルギーの増加に伴う出力抑制の拡大の影響で系統用蓄電設備*4の需要が高まっており、当社においても、九州地区における8MWhクラスの受注に続き、北陸地方においても2MWhクラスの案件を受注いたしました。引き続き、系統用蓄電設備のさらなる受注拡大に注力してまいります。

無線通信インフラ関連分野では、2050年を展望した国土強靱化計画に基づき、河川監視システムや防災無線システム等防災減災関連設備工事に取り組んでまいりました。移動体通信設備工事においては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現に向けて、主要地域である関東圏に加え東海・東北エリア、さらには全国展開へと地域拡大を行ってまいりました。

さらに、働き方改革や経営効率向上を目的としてDX強化の動きを加速しており、新基幹システムの導入、AIの活用によるリーガルチェック対応等にも取り組んでまいりました。

なお、特別利益として、JESCO高田馬場ビル売却に伴う譲渡益 5 億27百万円、資本効率向上に向けた政策保有株式等の売却により投資有価証券売却益 1 億 3 百万円を計上しております。

アセアンEPCにおいては、ベトナムを中心に事業を展開しております。注力分野であるエンジニアリング事業では、設計拠点を 5 拠点体制とし、設計人員も2023年 8 月期末の220名から30名増員し、現在約250名となりました。さらに300名体制の早期構築に向けて増員を進めるとともに、新たにBIM* 5 部門を立ち上げ、専門教育により技術力強化やBIM要員拡大に取り組んでおります。

JESCO ASIA社では、2022年12月にベトナム政府より、国際空港の入札参加資格となる35,000V以下の電気事業ライセンスを取得し、国際空港の電気設備設計にも注力しております。これにより、ホーチミン市東部にハブ空港として建設されるロンタイン国際空港の電気設備詳細設計、同国際空港ターミナルビルの電気設備及びICT* 6 施工監理業務を受注した他、ハノイ市においてもノイバイ国際空港第 2 ターミナルビル拡張工事の電気設備詳細設計が元請グループとしての受注につながりました。

一方、建設部門においては、ベトナムにおける不動産開発会社の融資及び社債発行への規制強化等により、依然として一部の工事で工事代金の入金遅延が発生しており、貸倒引当金を計上いたしました。今後もベトナムの不動産市場環境について注視してまいります。

なお、当連結会計年度において計上した貸倒引当金について、当第 3 四半期までは 1 億57百万円を販売費及び一般管理費にて計上していましたが、当第 4 四半期においては一部の取引先の業績悪化等により、3 億72百万円を特別損失にて計上しております。

また、中断しておりますスリランカ国バンダラナイケ国際空港案件において、精算額が決定し、貸倒引当金戻入額77百万円を特別利益に計上しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、166億41百万円（前年同期比25.1%増）、経営成績は、売上高148億 4 百万円（前年同期比33.3%増）、営業利益11億43百万円（前年同期比168.9%増）、経常利益12億13百万円（前年同期比139.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億12百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他事業」に含めていた「各グループ会社の経営管理業」について、事業セグメントとして識別する意義が乏しくなったため、「調整額」に含める変更を行っております。

前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

a 国内EPC事業

注力分野である再生可能エネルギー関連設備事業において自家消費型太陽光発電設備工事を中心に太陽光発電設備工事の受注が拡大した他、系統用蓄電設備も受注が拡大いたしました。また、無線通信インフラ関連設備工事においても監視カメラ・監視システムや移動体通信工事が順調に推移したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、131億43百万円（前年同期比14.7%増）、経営成績は、売上高111億90百万円（前年同期比28.0%増）、セグメント利益 8 億53百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

b アセアンEPC事業

エンジニアリング部門においては、DXの活用により国内設計部門との一体化のもと、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与し、順調に推移いたしました。

一方、建設部門においては、ベトナムにおける規制強化等が引き続き建設業に影響を与えており、中断している工事の再開時期の遅れにつながったことに加え、貸倒引当金を計上したことにより減収減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、11億77百万円（前年同期比24.7%減）、経営成績は、売上高12億94百万円（前年同期比37.6%減）、セグメント損失 3 億54百万円（前年同期はセグメント損失 59百万円）となりました。

c 不動産事業

両利きの経営の柱の一つとして、2022年1月に設立いたしましたJESCO CRE株式会社においては、不動産の賃貸借事業をベースに、リニューアルによるバリューアップ等幅広く事業に取り組んでおります。保有物件の売却及び賃貸管理収入等が順調に推移したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、23億19百万円（前年同期比715.4%増）、経営成績は、売上高23億19百万円（前年同期比715.4%増）、セグメント利益7億63百万円（前年同期比467.1%増）となりました。

< 受注高、売上高及び繰越受注残高 >

(単位：百万円)

期間	セグメント	期首繰越 受注残高	当期受注高	当期売上高	次期繰越 受注残高
前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	国内EPC事業	3,520	11,458	8,744	6,234
	アセアンEPC事業	1,572	1,564	2,075	1,061
	不動産事業	—	284	284	—
	合計	5,092	13,306	11,104	7,295
当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	国内EPC事業	6,234	13,143	11,190	8,187
	アセアンEPC事業	1,061	1,177	1,294	944
	不動産事業	—	2,319	2,319	—
	合計	7,295	16,641	14,804	9,131

- * 1 株式会社JERA：東京電力と中部電力の包括的アライアンスに基づき設立されたエネルギー会社
- * 2 SEGES：公益財団法人都市緑化機構が、企業等によって創出された良好な緑地や取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であることを認定する制度。
SEGES...Social and Environmental Green Evaluation System
- * 3 30by30：2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標
- * 4 系統用蓄電設備：電力ネットワーク（系統）や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し、電力の充放電を行う設備。
- * 5 BIM：ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供する設計ソフト。
BIM...Building Information Modeling
- * 6 ICT：デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術。
ICT...Information and Communication Technology（情報通信技術）

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における流動資産は、129億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億51百万円の増加となりました。これは、販売用不動産が30億97百万円増加したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定資産は、47億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億83百万円の減少となりました。これは、建物及び構築物が4億95百万円、土地が19億86百万円、のれんが1億10百万円減少し、建設仮勘定が61百万円、ソフトウェア仮勘定が98百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における資産合計は、177億34百万円となり、9億63百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、63億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億42百万円の増加となりました。これは支払手形・工事未払金等が6億38百万円、短期借入金が3億94百万円、未払法人税等が3億9百万円増加したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定負債は、46億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億97百万円の減少となりました。これは、長期借入金が2億36百万円、長期未払金が3億87百万円減少したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における負債合計は、109億87百万円となり、7億44百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、67億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億18百万円の増加となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の33.4%から当連結会計年度末は37.4%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ66百万円増加し、23億50百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14億86百万円、貸倒引当金の増加5億12百万円、仕入債務の増加額5億99百万円等の増加要因に対し、販売用不動産の増加額17億79百万円、売上債権の増加額8億2百万円、法人税等の支払額5億6百万円等の減少要因により、8億51百万円の支出（前連結会計年度は24億3百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入15億67百万円、投資有価証券の売却による収入8億34百万円等の増加要因に対し、投資有価証券の取得による支出5億47百万円等の減少要因により、16億77百万円の収入（前連結会計年度は26億90百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入37億88百万円、長期借入による収入2億50百万円等の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出33億97百万円、長期借入金の返済による支出5億75百万円、配当金の支払額2億5百万円等の減少要因により、7億59百万円の支出（前連結会計年度は4億72百万円の収入）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、銀行借入れ等により実施しております。

また、営業債務や設備投資資金の支払、借入金の返済等に向けた資金需要に備えて、十分な資金を確保するために、適時にグループ各社からの報告に基づき資金繰計画を作成する等の方法により、資金の流動性確保を図りつつ、余剰資金が生じた場合には、財務体質の改善、更なる事業の拡大を目指した今後のM&A資金、海外事業の拡大に向けた投資、業務改革の推進や事業競争力の強化に向けたIT投資等の目的に充当する方針であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	13,143,647	14.7	8,187,551	31.3
アセアンEPC事業	1,177,838	24.7	944,000	11.0
不動産事業	2,319,529	715.4	-	-
合計	16,641,015	25.1	9,131,551	25.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	11,190,112	28.0
アセアンEPC事業	1,294,965	37.6
不動産事業	2,319,529	715.4
その他	-	-
合計	14,804,607	33.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECフィールディング株式会社	1,279,621	11.5	-	-

3. 当連結会計年度のNECフィールディング株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため注記を省略しております。

d 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	2,954,067	37.2
アセアンEPC事業	284,662	71.3
合計	3,238,729	2.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

e 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	3,627,173	31.7
アセアンEPC事業	169,635	49.9
合計	3,796,809	22.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (財政状態の状況)」をご参照ください。

b 経営成績の分析

イ 売上高

当連結会計年度における売上高は、148億4百万円(前年同期比33.3%増)となりました。

当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が111億90百万円(同28.0%増)、アセアンEPC事業が12億94百万円(同37.6%減)、不動産事業が23億19百万円(同715.4%増)となりました。

グループ全体の売上高につきましても、今後、国内を中心に増加が見込まれる社会インフラ設備のメンテナンス需要や、情報通信技術革新による5G対応設備への対応等、引き続きグループ全体での受注拡大を図ってまいります。

ロ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、11億43百万円(前年同期比168.9%増)となりました。

当社グループのセグメント利益の内訳は、国内EPC事業がセグメント利益8億53百万円(前年同期比17.0%増)、アセアンEPC事業がセグメント損失3億54百万円(前年同期はセグメント損失59百万円)、不動産事業がセグメント利益7億63百万円(前年同期比467.1%増)となりました。

ハ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、12億13百万円(前年同期比139.9%増)となりました。

これは、営業外収益1億63百万円を計上した一方、営業外費用93百万円を計上したことによるものであります。

ニ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、10億12百万円(前年同期比14.4%減)となりました。

これは主に、固定資産売却益5億27百万円、投資有価証券売却益1億3百万円、貸倒引当金繰入額3億72百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税8億16百万円、法人税等調整額1億96百万円、非支配株主に帰属する当期純損失1億46百万円を計上したこと等によるものであります。

c キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

e 経営戦略の現状と見通し

今後における当社グループの事業を取り巻く経営環境は、原材料の高騰や、同業者間での価格やサービスの競争等により、引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、日本国内において今後も安定した収益基盤を構築するとともに、今後更なるインフラ整備の需要増大が期待されるアセアン地域において、事業の拡大を図るため、積極的な事業展開を図ってまいります。

f 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、アセアン地域でのシェア拡大、優秀な人材の採用と教育、安全への取り組み、営業体制の強化を図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、CRE(不動産)戦略の一環として、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指した賃貸不動産の取得等、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2億8百万円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、セグメントごとの設備投資額は連結調整考慮前の金額を記載しております。

国内EPC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、JESCO SUGAYA株式会社におけるリース資産やJESCO AKUZAWA株式会社の新社屋建設（建設仮勘定）を中心とする総額91百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

アセアンEPC事業

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保有する賃貸用不動産の改修工事を中心にその総額は2百万円であります。

また、当連結会計年度における主要な設備の売却については、高田馬場ビル（帳簿価額10億38百万円）を売却いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容 (件数)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO 新中野ビル 他 (東京都)	不動産事業	賃貸不動産 (3件)	543,481	-	1,137,853 (1,023.61) 891.37	-	9,399	1,690,734	1

- (注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
- 2．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 3． 内の数値は内書きで、賃貸中のものになります。
- 4．賃貸不動産のうち、JESCO新中野ビルの一部は、連結子会社であるJESCOネットワークシステム株式会社及びJESCOエコシステム株式会社に賃貸しており、事務所として使用しております。
- 5．上記のほか、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃貸料の総額は31百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCOネット ワークシステ ム株式会社	大阪支店 (大阪府)	国内EPC事業	事務所	16,929	-	29,996 (115)	-	-	46,926	7
JESCOネット ワークシステ ム株式会社	西東京テク ノステーション (東京都)	全社	倉庫	21,640	-	96,709 (315)	-	-	118,349	-
JESCO SUGAYA 株式会社	渋川本社 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	34,639	5,004	183,098 (7,002)	31,362	3,123	257,228	51
JESCO SUGAYA 株式会社	前橋事業所 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	6,635	-	67,000 (3,244)	-	-	73,635	-
JESCO AKUZAWA 株式会社	本社事務所 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	1,031	-	91,700 (1,529)	-	15,069	107,800	13
マグナ通信工 業株式会社	本社事務所 (東京都)	国内EPC事業	事務所	212,500	0	536,700 (644)	1,394	4,651	755,246	32
マグナ通信工 業株式会社	杉並工場 (東京都)	国内EPC事業	工場	23,399	1,374	140,000 (176)	-	19	164,792	22

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	8,738	-	-	-	8,738	230
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	140	-	-	-	140	90
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ハノイ市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	1,935	-	-	-	1,935	95

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 8 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,100	6,934,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,934,100	6,934,100	—	—

- (注) 1 . 提出日現在の発行数には、2024年11月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 . 発行済株式のうち、37,800株は、2023年12月14日開催の取締役会決議により、2024年 1 月12日付で譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際における現物出資（金銭報酬債権27,631千円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注) 1	4,000	6,579,600	440	971,631	440	563,531
2021年1月8日 (注) 2	63,300	6,642,900	15,825	987,456	15,825	579,356
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	7,100	6,650,000	781	988,237	781	580,137
2022年1月13日 (注) 3	65,000	6,715,000	16,185	1,004,422	16,185	596,322
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注) 1	20,100	6,735,100	2,211	1,006,633	2,211	598,533
2023年1月13日 (注) 4	66,500	6,801,600	14,996	1,021,629	14,996	613,529
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注) 1	55,400	6,857,000	6,094	1,027,723	6,094	619,623
2023年9月1日～ 2023年12月12日 (注) 1	39,300	6,896,300	4,323	1,032,046	4,323	623,946
2024年1月12日 (注) 5	37,800	6,934,100	13,816	1,045,862	13,816	637,762

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 500円

資本組入額 250円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）2名、当社の執行役員3名
子会社の取締役3名、子会社の執行役員8名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 498円

資本組入額 249円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）2名、当社の執行役員5名
子会社の取締役3名、子会社の執行役員6名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 451円

資本組入額 225.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）2名、当社の執行役員6名
子会社の取締役5名、子会社の執行役員7名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 731円

資本組入額 365.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）3名、当社の執行役員4名

子会社の取締役 9 名、子会社の執行役員 1 名

(5) 【所有者別状況】

2024年 8 月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	13	32	13	31	4,194	4,287	—
所有株式数 (単元)	—	2,301	470	10,430	1,328	204	54,434	69,167	17,400
所有株式数 の割合(%)	—	3.33	0.68	15.08	1.92	0.29	78.70	100.00	—

(注) 自己株式16,269株は、「個人その他」に162単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
裕本俊洋	東京都港区	938,900	13.57
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6	400,000	5.78
日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田 2 丁目17番 1 号	400,000	5.78
JESCO従業員持株会	東京都港区赤坂 4 丁目 8 番18号	316,237	4.57
唐澤光子	東京都新宿区	222,300	3.21
J E S C O取引先持株会	東京都港区赤坂 4 丁目 8 番18号	144,294	2.09
松下彰利	東京都北区	138,000	1.99
西武信用金庫	東京都中野区中野 2 丁目29-10	130,000	1.88
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	109,500	1.58
DAIWA CM SINGAPORE LTD. (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号)	100,000	1.45
計	-	2,899,231	41.9

(注) 1 . 裕本俊洋氏は、2024年 7 月13日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

2 . 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,900,500	69,005	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	17,400	—	—
発行済株式総数	6,934,100	—	—
総株主の議決権	—	69,005	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式 69株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス株式会社	東京都港区赤坂四丁目8番18号	16,200	—	16,200	0.23
計	—	16,200	—	16,200	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式 （注）1	4,684	87,536
当期間における取得自己株式 （注）2	-	-

（注）1．当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求84株及び譲渡制限付株式の無償取得4,600株によるものであります

2．当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	16,269	-	16,269	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点にたった財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行う旨を当社定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。2024年10月15日の取締役会において、剰余金処分の決議をし、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき30円となります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年10月15日 取締役会決議	207	30

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献するため、あらゆる社会状況を注意深く洞察し、エレクトロニクスを基盤として培ってきた、知識、技術、経験を若く真摯な人材によって生かし、さらに研究し、提言し、実践するため「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、目的の実現に向けて努力を続けることを経営理念としております。

この経営理念に基づき、グループ一体運営を推進して、経営の効率性・透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針としています。また、安全確保と品質の向上、コンプライアンス、リスク管理の強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会、執行役員会を配置しております。

取締役会は、最高意思決定機関として取締役７名で構成されており、うち２名は社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役会規程に基づき定例取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杢本 俊洋	14回	14回
唐澤 光子	18回	18回
古手川 太一	18回	18回
沼井 雅行	14回	14回
金子 真実	14回	14回
村口 和孝	18回	18回
グエン ティ ゴク ロアン	18回	14回
畑中 達之助	18回	18回
鈴木 正明	18回	17回
佐藤 精一	18回	18回

（注）杢本俊洋氏は、2024年７月13日に逝去により退任いたしました。

当社取締役会の具体的な検討内容としては、経営計画の策定、全社予算案の承認等の当社グループの経営戦略、経営方針に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、その他M&A等の経営上の重要な契約の締結等、当社定款及び取締役付議事項について審議し、決議しております。また、各事業の業務執行状況及びリスク関連等についてモニタリングを行い、状況を報告、協議しております。

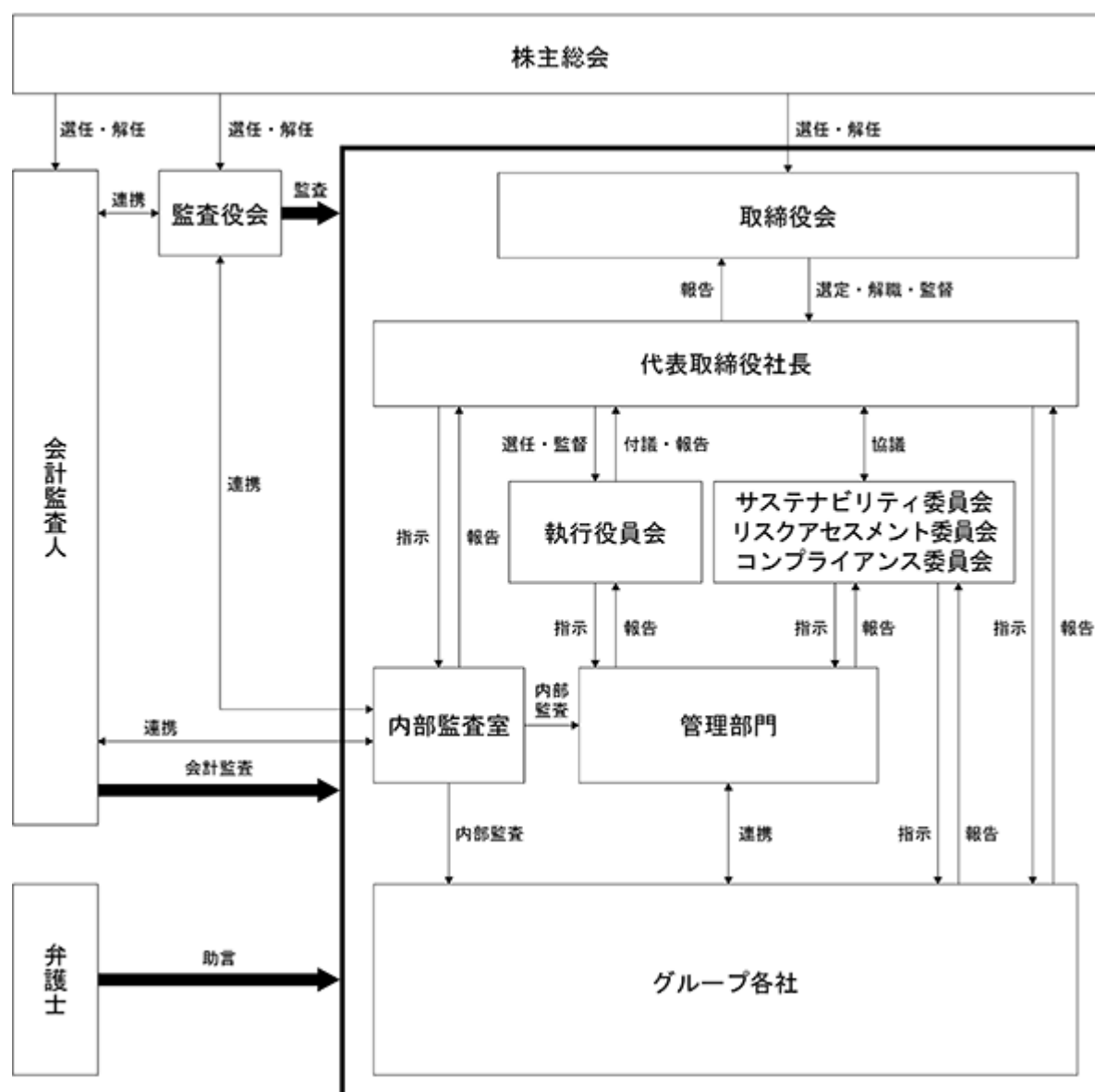
また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離しています。

執行役員会は、代表取締役社長及び執行役員で構成されており、執行役員社長が議長を務め、執行役員規程に基づき毎月、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、業務執行に係る重要な事項について審議を行っております。

監査役会は、監査役３名で構成されており、全員が社外監査役となっております。監査役会は、常勤監査役が議長を務め、定例監査役会を毎月、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性を監査しております。

なお、取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「役員の状況」をご参照下さい。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図



ロ 会社の機関とその体制を採用する理由

当社は、社外監査役が社外役員として経営のチェック機能を全うすることで十分に経営監督機能を果たすことが可能との考えに基づき現状の体制を採用するものであります。また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を2013年12月11日に策定し、2016年11月11日に改定し、1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制、6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、9. 財務報告の信頼性を確保するための体制、10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況についての基本方針を定めております。

この内部統制基本方針に基づき、監査役会による取締役会及び取締役の監視、社長直轄の内部監査室による各部門の業務執行状況の監査、及び会計監査人との監査契約による外部監査からなる監査体制をとっております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長が委員長を務めるリスクアセスメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

リスクアセスメント委員会では、経営状況の把握及びリスクの把握と対策の検討を進めております。コンプライアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制の確保に努めるとともに、社員のコンプライアンス意識の向上等の施策を実施しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びその子会社は、当社の執行役員会等によるグループ方針と情報の共有を行うとともに、関係会社管理規程に基づき業務執行上の重要事項の把握・管理を実施しております。あわせて、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めています。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 期末配当

当社は、株主への機動的な配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によっ

て毎年2月末を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	唐澤光子	1951年8月27日	1977年6月 当社 入社 1992年6月 当社 取締役 1999年11月 当社 常務取締役 2005年9月 JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 2006年11月 当社 専務取締役 2010年11月 当社 代表取締役専務 2012年11月 当社 代表取締役副社長 財務経理室長 2016年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2017年10月 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株式会社) 代表取締役会長 2020年4月 JESCOエキスパートエージェント株式会社代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社 取締役副会長 2020年11月 JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長(現任) 2021年11月 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長 2022年9月 阿久澤電機株式会社(現 JESCO AKUZAWA株式会社) 取締役会長(現任) 2023年3月 マグナ通信工業株式会社(現 JESCO MAGNA株式会社) 取締役会長 2024年7月 当社 代表取締役社長 執行役員社長(現任) 2024年7月 JESCO CRE株式会社 取締役 2024年7月 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務(現任) 2024年11月 JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長(現任)	注4	222,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員専務	古手川太一	1966年11月27日	1989年4月 当社 入社 2008年9月 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社） 代表取締役社長 2009年11月 当社 取締役 2011年11月 当社 常務取締役 2012年11月 当社 専務取締役 2013年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 2014年11月 東京メディアコミュニケーションズ株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社） 代表取締役社長 2016年11月 当社 執行役員常務 2017年11月 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社） 取締役 2019年11月 当社 取締役 執行役員常務 2020年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2020年11月 JESCO株式会社 （現 JESCO ネットワークシステム株式会社） 代表取締役社長 執行役員社長 2023年5月 JESCOエコシステム株式会社 代表取締役社長 2023年9月 当社 取締役副社長 執行役員副社長 2023年11月 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長 2023年11月 JESCOエコシステム株式会社 取締役会長 2023年11月 JESCO AKUZAWA株式会社 取締役 2023年11月 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）取締役（現任） 2024年11月 当社 取締役 執行役員専務（現任） 2024年11月 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役（現任）	注4	70,300
取締役 執行役員専務	沼井雅行	1952年2月28日	1974年4月 日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社 2009年4月 JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員 産業システム本部長 2010年3月 JFEテクノス株式会社 代表取締役社長 2013年4月 JFEエンジニアリング株式会社 専務執行役員 調達本部長 2014年4月 同社 取締役 専務執行役員 調達本部長 2017年10月 株式会社Jファーム 代表取締役社長 2018年9月 当社 執行役員 戦略経営企画室長 2018年11月 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社） 取締役副社長 2019年11月 当社 執行役員常務 経営企画室長 2023年5月 JESCOエコシステム株式会社 取締役 （現任） 2023年9月 当社 執行役員専務 戦略企画本部長 2023年11月 当社 取締役 執行役員専務 戦略企画本部長（現任）	注4	11,700
取締役	金子真実	1982年1月14日	2004年4月 住友不動産販売株式会社 入社 2016年7月 同社 法人営業本部 部長代理 2019年7月 同社 法人営業本部 上席部長代理 2023年9月 JESCO CRE株式会社 執行役員副社長 2023年11月 当社 取締役（現任） 2023年11月 JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長 2024年7月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 2024年11月 同社 取締役 執行役員副社長（現任）	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村口和孝	1958年11月20日	1984年4月 1998年7月 2007年3月 2008年6月 2015年6月 2017年6月 2017年9月 2018年11月 2021年6月 2021年6月	日本合同ファイナンス株式会社 (現 ジャフコグループ株式会社) 入社 株式会社日本テクノロジーベンチャーパ ートナース設立 代表取締役(現任) 株式会社ウォーターダイレクト(現 株式会 社プレミアムウォーターホールディング ス) 取締役(現任) 株式会社アキブホールディングス 代表取締役(現任) 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役(現任) 株式会社デントス 取締役(現任) 株式会社ブロードバンドタワー 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社ラック 取締役(現任) 株式会社アイ・ピー・エス 取締役(現任)	注4	—
取締役	グエン ティ ゴク ロアン	1960年3月9日	1997年3月 2004年6月 2006年1月 2007年1月 2007年1月 2007年1月 2017年9月 2019年11月	VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD(現任) VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD(現任) 当社 取締役(現任)	注4	—
取締役 執行役員常務	萩原敏彦	1964年12月5日	1988年4月 2007年9月 2014年11月 2015年11月 2020年12月 2021年9月 2022年9月 2023年3月 2024年4月 2024年9月 2024年11月	当社 入社 JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワ ークシステム株式会社) 取締役 執行役員常務 営業本部副本部長 同社 常務取締役 エンジニアリング事業本部長 同社 専務取締役 エンジニアリング事業本部長 当社 執行役員 JESCO株式会社(現 JESCOネットワー クシステム株式会社) 取締役 執行役員専務 事業統括本部長 当社 執行役員常務 マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 代表取締役専務 JESCO株式会社(現 JESCOネットワー クシステム株式会社) 取締役(現任) JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長(現任) 当社 取締役 執行役員常務(現任)	注4	32,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	畑中達之助	1954年 8 月30日	1979年 4 月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社 1984年 4 月 株式会社日本エレクトロニクス入社 1986年 6 月 ケーシーエスソフト株式会社（現 株式会社さくらケーシーエス）入社 2003年 4 月 同社 東京システム営業部部長 2004年 6 月 同社 東京総務部部長 2009年 6 月 同社 常勤監査役 2017年 6 月 同社 常勤監査役退任 2018年11月 当社 常勤監査役（現任） 2018年11月 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社） 監査役 2018年11月 JESCO SUGAYA株式会社 監査役（現任） 2020年 4 月 JESCOエキスパートエージェント株式会社 監査役（現任） 2020年 9 月 株式会社アクシス 監査役（現任） 2022年 2 月 JESCO CRE株式会社 監査役（現任） 2022年 9 月 阿久澤電機株式会社（現 JESCO AKUZAWA株式会社） 監査役（現任） 2023年 5 月 JESCOエコシステム株式会社 監査役（現任）	注 5	—
監査役	鈴木正明	1951年 7 月28日	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1990年 9 月 中央新光監査法人社員 1996年 8 月 中央監査法人代表社員 2006年 6 月 中央青山監査法人評議員、理事長代行 2008年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー 2011年 7 月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） コンプライアンス推進室室長 2012年 7 月 公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長（現任） 2013年 6 月 株式会社コア 非常勤監査役 2013年 8 月 当社 監査役 2013年 8 月 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社） 監査役 2014年11月 当社 常勤監査役 2017年10月 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社） 監査役 2018年 6 月 株式会社マーベラス 監査役（現任） 2018年11月 当社 監査役（現任） 2019年 6 月 油研工業株式会社 取締役（現任）	注 5	3,000
監査役	佐藤精一	1962年 2 月22日	1998年 4 月 第一東京弁護士会 弁護士登録 1998年 4 月 赤木法律事務所入所 2014年11月 当社 監査役（現任） 2018年 4 月 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役（現任） 2018年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役（現任） 2021年 4 月 佐藤法律事務所 所長（現任） 2022年 7 月 JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役（現任） 2023年 3 月 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社） 監査役（現任）	注 5	—
計					339,500

- (注) 1. 代表取締役会長兼社長杢本俊洋は、2024年 7 月13日に逝去し退任しております。
2. 取締役村口和孝及びグエン ティ ゴク ロアンは、社外取締役であります。
3. 監査役畑中達之助、鈴木正明、佐藤精一は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を2021年11月26日開催の定時株主総会において選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
北岡 諭	1987年 7 月24日	2015年12月	東京弁護士会 弁護士登録（第68期）	—
		2015年12月	小篠法律事務所 入所	
		2018年11月	シティユーワ法律事務所 入所（現任）	

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長	唐澤 光子
執行役員専務	古手川 太一
執行役員専務	沼井 雅行
執行役員常務	萩原 敏彦
執行役員常務	加藤 直行
執行役員常務	川田 伸二
執行役員常務	観音 茂喜
執行役員常務	和賀井 寿雄
執行役員常務	加藤 鉄雄
執行役員常務	中崎 克文
執行役員	二戸 慎也
執行役員	藤本 淳子
執行役員	深川 裕季
執行役員	山崎 雅史
執行役員	加藤 知貴
執行役員	萩原 邦俊
執行役員	鹿島 秀康
執行役員	此枝 晃
執行役員	狩山 徹
執行役員	加藤木 章太

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、独立した立場から経営を監督・監査できる方を選任しております。

社外取締役である村口和孝は、長年に亘り上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において、客観的な視点から当社の経営について監督・指導ができると判断しております。

社外取締役であるゲン ティ ゴク ロアンは、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導できると判断しております。

社外監査役である畑中達之助は、上場会社の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かすことができると判断しております。

社外監査役である鈴木正明は、公認会計士として、現職の立場から企業経営にも精通し、また会計分野における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

社外監査役である佐藤精一は、弁護士として、法務における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを行い情報共有するとともに、社外取締役とも必要の都度監査役と情報や意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在3名であり、常勤（社外）1名と非常勤（社外）2名の監査役により監査役会を組織しております。

常勤監査役は上場企業の監査役として豊富な経験を持ち、非常勤監査役1名は公認会計士、もう1名は弁護士であり、財務・会計・法務等の知見を有しております。

なお、社外監査役は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に定めた独立性判断基準により選任し、経営に対する監査・監視機能を強化し、経営の透明性・客観性を高めており、社外監査役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、監査役の職務を補佐する使用人は有しておりませんが、求められた場合には任命し、取締役から独立性を確保する体制とすることとしております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。

監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定事項の他、監査役の職務執行に関する事項等について、審議し決定しております。

当事業年度においては、監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	畑中 達之助	15回 / 15回（出席率：100％）
監査役（社外）	鈴木 正明	15回 / 15回（出席率：100％）
監査役（社外）	佐藤 精一	15回 / 15回（出席率：100％）

監査役会は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員からその職務の執行に関する説明を受け、重要な書類等を閲覧し、当社の業務全般についても、常勤監査役を中心に計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

なお、監査役会における主な審議・報告事項は以下のとおりです。

決議9件：監査方針・監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、株主総会付議議案の検討、

監査役会議長・常勤監査役・特定監査役等の選任、会計監査人の再任、

会計監査人の監査報酬に関する同意 等

協議22件：取締役会議案についての審議状況・意見交換、会計監査人の評価、監査方針・監査計画案、

監査役会の監査報告書案、監査概要報告書案、監査役監査活動のまとめ、

株主総会の想定問答案 等

報告171件：常勤監査役職務執行状況(月次)、往査実施結果、内部統制委員会の状況、SRC委員会の状況、

子会社監査役連絡会の状況、会計監査人との連携、内部監査室との連携、

決算短信・有価証券報告書査閲結果、代表取締役・社外取締役会との情報共有・意見交換 等

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に意見交換（三様監査）を行い、お互いの適正な監査の遂行のために連携し、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度においては、内部統制システムの整備体制、運用状況の再確認や業務運営、コーポレートガバナンスコードに対応したガバナンス体制と実効性の向上等を重点的に確認し、フォローして参りました。

特に、当期の「会計上及び監査上の主要な検討事項（KAM）」として認識された重要事項についても、会計監査人と協議するとともに、関連する情報開示の適切性等について確認いたしました。

また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等に関わる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。

なお、当監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室において内部監査室長１名で構成されております。

内部監査室は、主体的に業務監査及び財務報告に係る内部統制システムの評価を実施し、当社及びグループ各社における経営全般の有効性を確認し、各種リスクの最小化に努めております。

加えてこれらの諸活動を通じて特定された事項について、対応を検討し改善提言を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、コーポレートガバナンスコード対応として、監査計画及び年間報告を代表取締役及び取締役会並びに内部統制委員会に直接報告しております。

なお、当事業年度における内部統制委員会の主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

< 内部統制委員会の開催状況 >

時期	項目	主な審議・報告内容
1月24日 4月24日 7月24日 10月30日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の四半期活動について	各四半期の監査活動報告、情報共有 及び意見交換
11月27日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の評価結果について	前事業年度の内部監査及び財務 報告に係る内部統制の評価結果

さらに三様監査の一環として、四半期ごとの執行役員会や月例の監査役会へもオブザーバーとして出席し、内部監査室の活動報告及び監査に関する情報共有を行い、会計監査人とも会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの監査等に関して、必要に応じて情報共有及び意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他の補助者14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

なお、当社の監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

加えて、取締役会が、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分の対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分の内容

契約の新規締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く）

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、また、金融庁に提出した業務改善計画の内容及び進捗状況の報告を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断したため、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 提出会社の監査役及び監査役会が提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下のとおり評価を行っております。

まず、会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったりリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受け、監査計画の相当性について協議し、評価をしております。

更に、会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含む当社および子会社の財務報告に係る重要な事項について、適宜、報告を受け協議するとともに、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性について検討し、評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	—	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,500	—	38,500	—

提出会社及び連結子会社における非監査業務につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査、公認会計士等の同一のネットワークに属するものに対する報酬および被監査業務の内容

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し、総合的に判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議し、2022年8月10日及び2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針の内容を以下のとおり一部変更しております。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人業績を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額300万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は2名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額（年額600万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的な内容は、全事業を統括する立場にある代表取締役会長兼社長が総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したため、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の譲渡制限付株式報酬の評価配分について、取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長松本俊洋が決定していま

す。委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。その上で、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役の個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	112	96	—	15	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	2	2	—	—	1
社外監査役	13	13	—	—	3

(注) 1 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 上記支給額のほか、2013年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、2024年7月13日に逝去により退任した取締役1名に対して290百万円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、企業価値を高めるために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断が出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

また、保有する投資株式については、その保有に伴うリターンとリスク等を定期的に検証し、継続的な保有に値しない銘柄については縮減していくことを検討しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	85,359
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,865	取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	4	4,865
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	81	1	116

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	46	65	—

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2023年９月１日から2024年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年９月１日から2024年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにしております。また、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,543,256	2,692,517
受取手形・完成工事未収入金等	(1) 3,739,264	(1) 3,731,388
未成工事支出金	(5) 487,421	(5) 426,570
原材料及び貯蔵品	172,073	158,649
販売用不動産	(2) 2,206,666	(2、6) 5,304,222
その他	537,682	851,978
貸倒引当金	239,070	166,391
流動資産合計	9,447,295	12,998,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,190,246	2,646,608
減価償却累計額	1,608,278	1,559,725
建物及び構築物（純額）	(2) 1,581,968	(2、6) 1,086,882
機械装置及び運搬具	167,648	161,820
減価償却累計額	146,693	142,463
機械装置及び運搬具（純額）	20,954	19,357
土地	(2) 4,362,194	(2、6) 2,375,242
リース資産	128,047	135,559
減価償却累計額	93,442	93,924
リース資産（純額）	34,604	41,635
建設仮勘定	-	61,215
その他	399,112	408,334
減価償却累計額	333,569	358,790
その他（純額）	65,543	49,543
有形固定資産合計	6,065,264	3,633,876
無形固定資産		
のれん	255,291	145,162
ソフトウェア仮勘定	-	98,552
その他	28,063	21,191
無形固定資産合計	283,354	264,906
投資その他の資産		
投資有価証券	(3) 544,762	(3) 239,694
繰延税金資産	127,121	271,864
長期未収入金	242,861	903,656
その他	191,974	175,074
貸倒引当金	136,245	753,468
投資その他の資産合計	970,474	836,820
固定資産合計	7,319,093	4,735,603
繰延資産		
社債発行費	4,765	-
繰延資産合計	4,765	-
資産合計	16,771,154	17,734,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,024,420	2,662,432
短期借入金	1,200,673	1,595,096
1年内償還予定の社債	(2) 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	(2) 244,969	(2) 155,229
リース債務	13,459	13,409
未払法人税等	337,438	646,743
未成工事受入金	(1) 580,492	(1) 348,114
賞与引当金	97,222	90,894
工事損失引当金	(5) 5,119	(5) 51,882
完成工事補償引当金	3,775	2,448
その他	446,670	780,613
流動負債合計	5,004,241	6,346,864
固定負債		
社債	(2) 185,000	-
長期借入金	(2) 3,992,110	(2) 3,755,930
リース債務	24,906	33,372
繰延税金負債	90,248	-
退職給付に係る負債	298,895	288,313
長期未払金	(4) 414,473	(4) 26,686
資産除去債務	67,654	26,320
その他	165,597	510,427
固定負債合計	5,238,886	4,641,052
負債合計	10,243,127	10,987,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,027,723	1,045,862
資本剰余金	947,587	1,243,120
利益剰余金	3,462,397	4,269,395
自己株式	49	137
株主資本合計	5,437,659	6,558,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,100	30,653
為替換算調整勘定	114,287	105,817
その他の包括利益累計額合計	170,387	75,163
非支配株主持分	919,980	113,216
純資産合計	6,528,027	6,746,621
負債純資産合計	16,771,154	17,734,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高	(1) 11,104,493	(1) 14,804,607
売上原価	(9) 9,373,449	(9) 12,073,365
売上総利益	1,731,044	2,731,242
販売費及び一般管理費	(2) 1,305,673	(2) 1,587,590
営業利益	425,371	1,143,651
営業外収益		
受取利息	46,025	13,636
受取配当金	28,944	30,334
為替差益	22,530	19,460
作業屑売却益	16,792	10,530
受取保険金	6,512	3,330
補助金収入	-	54,262
保険解約返戻金	12,968	-
その他	33,802	31,574
営業外収益合計	167,576	163,129
営業外費用		
支払利息	57,864	62,852
社債保証料	2,230	953
事故関連損失	5,128	3,380
株式報酬費用消滅損	-	11,606
その他	21,957	14,711
営業外費用合計	87,180	93,504
経常利益	505,766	1,213,276
特別利益		
固定資産売却益	(3) 724,933	(3) 527,198
投資有価証券売却益	-	(5) 103,714
負ののれん発生益	(4) 543,582	-
為替換算調整勘定取崩益	11,126	-
貸倒引当金戻入額	-	(6) 77,114
特別利益合計	1,279,643	708,027
特別損失		
固定資産除却損	(8) 12,373	(8) 937
減損損失	-	(10) 61,912
貸倒引当金繰入額	(7) 105,310	(7) 372,061
その他	-	61
特別損失合計	117,683	434,972
税金等調整前当期純利益	1,667,726	1,486,331
法人税、住民税及び事業税	527,280	816,976
法人税等調整額	36,068	196,643
法人税等合計	491,212	620,332
当期純利益	1,176,514	865,999
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	5,642	146,360
親会社株主に帰属する当期純利益	1,182,156	1,012,359

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
当期純利益	1,176,514	865,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,360	86,753
為替換算調整勘定	35,385	14,999
その他の包括利益合計	(1) 81,746	(1) 101,753
包括利益	1,258,260	764,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,247,922	917,136
非支配株主に係る包括利益	10,337	152,890

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,633	926,157	2,381,094	49	4,313,835
当期変動額					
新株の発行	21,089	21,089			42,179
剰余金の配当			100,852		100,852
連結範囲の変動		340			340
資本移動に伴う持分の 変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,182,156		1,182,156
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	21,089	21,430	1,081,303	-	1,123,823
当期末残高	1,027,723	947,587	3,462,397	49	5,437,659

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,997	94,623	104,621	347,518	4,765,976
当期変動額					
新株の発行					42,179
剰余金の配当					100,852
連結範囲の変動					340
資本移動に伴う持分の 変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,182,156
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	46,102	19,663	65,766	572,461	638,227
当期変動額合計	46,102	19,663	65,766	572,461	1,762,051
当期末残高	56,100	114,287	170,387	919,980	6,528,027

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,027,723	947,587	3,462,397	49	5,437,659
当期変動額					
新株の発行	18,138	18,138			36,277
剰余金の配当			205,362		205,362
連結範囲の変動					-
資本移動に伴う持分の 変動		277,394			277,394
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,359		1,012,359
自己株式の取得				87	87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	18,138	295,533	806,997	87	1,120,581
当期末残高	1,045,862	1,243,120	4,269,395	137	6,558,241

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,100	114,287	170,387	919,980	6,528,027
当期変動額					
新株の発行					36,277
剰余金の配当					205,362
連結範囲の変動					-
資本移動に伴う持分の 変動					277,394
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,012,359
自己株式の取得					87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	86,753	8,469	95,223	806,764	901,987
当期変動額合計	86,753	8,469	95,223	806,764	218,594
当期末残高	30,653	105,817	75,163	113,216	6,746,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,667,726	1,486,331
減価償却費	158,276	204,845
のれん償却額	47,133	49,018
負ののれん発生益	543,582	-
減損損失	-	61,912
固定資産売却損益 (は益)	724,933	527,198
固定資産除却損	12,373	937
投資有価証券売却損益 (は益)	-	103,653
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	10,290	22,238
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,585	6,311
貸倒引当金の増減額 (は減少)	148,663	512,127
工事損失引当金の増減額 (は減少)	6,957	45,231
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	3,775	1,327
保険解約返戻金	12,968	-
為替換算調整勘定取崩益	11,126	-
受取利息及び受取配当金	74,970	43,971
支払利息及び割引料	57,883	63,263
売上債権の増減額 (は増加)	270,819	802,859
棚卸資産の増減額 (は増加)	85,353	79,927
仕入債務の増減額 (は減少)	426,224	599,333
販売用不動産の増減額 (は増加)	2,216,684	1,779,430
未払消費税等の増減額 (は減少)	15,697	132,273
未成工事受入金の増減額 (は減少)	51,659	243,670
その他の資産の増減額 (は増加)	160,871	45,287
その他の負債の増減額 (は減少)	16,886	13,882
小計	2,016,936	326,862
利息及び配当金の受取額	69,565	41,570
利息の支払額	52,452	60,488
法人税等の支払額	403,184	506,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,403,007	851,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	670,101	312,440
定期預金の払戻による収入	680,446	231,535
固定資産の売却による収入	3,136,335	1,567,920
固定資産の取得による支出	50,958	79,925
資産除去債務の履行による支出	650	3,798
投資有価証券の取得による支出	130,077	547,716
投資有価証券の売却による収入	30,000	834,618
保険積立金の積立による支出	7,163	-
保険積立金の解約による収入	340,766	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 (2)	567,527	-
敷金及び保証金の差入による支出	47,378	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	10,636
その他投資等の増減額 (は増加)	23,017	23,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,690,672	1,677,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,824,744	3,788,420
短期借入金の返済による支出	7,069,417	3,397,690
長期借入れによる収入	2,900,000	250,000
長期借入金の返済による支出	2,002,551	575,920
社債の償還による支出	70,000	235,000
株式の発行による収入	12,188	8,646
リース債務の返済による支出	15,263	16,446
非支配株主への配当金の支払額	1,523	6,974
配当金の支払額	100,852	205,362
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,169	368,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,154	759,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,962	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	776,782	66,238
現金及び現金同等物の期首残高	1,557,726	2,284,393
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	50,114	-
現金及び現金同等物の期末残高	(1) 2,284,393	(1) 2,350,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

JESCOネットワークシステム株式会社

JESCOエコシステム株式会社

JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

JESCO SUGAYA株式会社

JESCO AKUZAWA株式会社

マグナ通信工業株式会社

JESCO CRE株式会社

JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.

JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

マグナ通信工業株式会社は2024年9月1日にJESCO MAGNA株式会社に社名変更しております。

2. 非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社（6社）の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法

 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

 棚卸資産

 通常の販売目的で保有する棚卸資産

 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

 a 未成工事支出金

 個別法

 b 原材料及び貯蔵品

 最終仕入原価法

 c 販売用不動産

 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

 有形固定資産(リース資産を除く)

 定率法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

 また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

 在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 3年～50年

 機械装置及び運搬具 2年～17年

 無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

 リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

 賞与引当金

 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

 工事損失引当金

 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

 完成工事補償引当金

 受注工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備工事の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業に係る収益認識

不動産売買業においては、物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

不動産賃貸及び管理業においては、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(5年～13年間)の定額法により償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

a. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高	5,330,422	6,652,468

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

収益認識の基礎となる、工事収益総額及び工事原価総額並びに期末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、顧客からの発注段階において、当社グループでは、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額や工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなります。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

工事損失引当金の計上

a. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	5,119	51,882

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

工事損失引当金の計上においては、工事原価総額の見積りが重要となりますが、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事原価総額が増加する可能性があります。その結果、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事案件に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

a. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	268,304	329,613

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当連結会計年度の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金の計上

a. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	375,315	919,859

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、営業債権及び契約資産等や貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当計上しております。

将来、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は引当金を上回る貸倒損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた434,836千円は、「長期未収入金」242,861千円、「その他」191,974千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)・顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識されると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
販売用不動産	2,206,666 "	3,566,604 "
建物及び構築物	887,979 "	423,740 "
土地	2,944,195 "	957,243 "
計	6,038,841 千円	4,947,588 千円

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内償還予定の社債	50,000 千円	- 千円
社債	175,000 "	- "
1年内返済予定の長期借入金	162,448 "	104,708 "
長期借入金	3,206,489 "	3,110,830 "
計	3,593,938 千円	3,215,538 千円

3 非連結子会社及び関連会社に対する注記

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

4 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は5,119千円であります。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は51,882千円であります。

6 資産の保有目的の変更

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において、有形固定資産の建物213,616千円及び土地1,171,071千円を販売用不動産1,384,688千円に振替しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
人件費	643,146 千円	738,890 千円
賞与引当金繰入額	10,213 "	10,111 "
退職給付費用	3,919 "	2,980 "
貸倒引当金繰入額	46,398 "	202,193 "
管理諸費	186,874 "	129,802 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO新宿御苑ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益724,933千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO高田馬場ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益526,556千円を特別利益に計上しております。

4 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

2023年 3月22日に締結した株式譲渡契約に基づきよりマグナ通信工業株式会社の株式を取得し同社を連結の範囲に含めたことにより負ののれん発生益543,582千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

該当事項はありません。

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

当社グループが保有する株式の一部を売却したことにより計上したものであります。

6 貸倒引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

スリランカ国バンガラナイケ国際空港案件において、本案件で発生した費用の精算額が決定したため貸倒引当金戻入額として77,114千円を特別利益に計上しております。

7 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

スリランカ国バンダラナイケ国際空港案件において同国の経済危機により契約解除となりました。本案件で発生した費用の清算については交渉が継続しておりますが工事中断から1年以上が経過しているため回収不能見込額を貸倒引当金繰入額として105,310千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

アセアンEPC事業において、ベトナムでの一部の取引先の業績悪化等により、回収不能見込額を貸倒引当金繰入額として372,061千円を特別損失に計上しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	10,918 千円	763 千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1,410 "	23 "
リース資産	43 "	- "
ソフトウェア	- "	149 "
計	12,373 千円	937 千円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	301 千円	46,762 千円

10 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上致しました。

（１）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	-	のれん	61,912千円

（２）減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY株式取得時に計上したのれんについて、経営環境の変化等により買収時見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（３）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを8.75%の割引率で割り引いて算出しております。

なお、使用価値の主要な仮定は、売上高成長率、粗利率、割引率であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62,304 千円	21,448 千円
組替調整額	- "	103,653 "
税効果調整前	62,304 千円	125,102 千円
税効果額	15,944 "	38,348 "
その他有価証券評価差額金	46,360 千円	86,753 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,511 千円	14,999 千円
組替調整額	11,126 "	- "
為替換算調整勘定	35,385 千円	14,999 千円
その他の包括利益合計	81,746 千円	101,753 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,735,100	121,900	-	6,857,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 55,400株

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加 66,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,585	-	-	11,585

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	100,852	15.00	2022年 8 月31日	2022年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	205,362	30.00	2023年 8 月31日	2023年11月29日

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,857,000	77,100	-	6,934,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 39,300株

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加 37,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,585	4,684	-	16,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 84株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 4,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	205,362	30.00	2023年8月31日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207,534	30.00	2024年8月31日	2024年11月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
現金及び預金	2,543,256 千円	2,692,517 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	258,862 "	341,884 "
現金及び現金同等物	2,284,393 千円	2,350,632 千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳。

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

株式の取得により新たにJESCO AKUZAWA株式会社及びマグナ通信工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は次のとおりであります。

JESCO AKUZAWA株式会社

流動資産	517,645 千円
固定資産	521,212 "
のれん	102,331 "
流動負債	123,975 "
固定負債	152,613 "
株式の取得価額	864,600 千円
現金及び現金同等物	457,593 "
差引：取得による支出	407,006 千円

マグナ通信工業株式会社

流動資産	1,210,465 千円
固定資産	1,486,210 "
流動負債	729,122 "
固定負債	364,696 "
非支配株主持分	569,156 "
負ののれん発生益	543,582 "
株式の取得価額	490,117 千円
現金及び現金同等物	329,597 "
差引：取得による支出	160,520 千円

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として国内EPC事業における車両（車両運搬具）であります。
- ・無形固定資産
主として提出会社におけるワークフローシステム（ソフトウェア）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「5.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	24,655千円	29,846千円
1年超	132,440千円	102,594千円
合計	157,096千円	132,440千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき当社財務部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	425,671	425,671	-
資産計	425,671	425,671	-
(2) 社債	235,000	231,637	3,362
(3) 長期借入金	4,237,080	3,716,662	520,417
(4) リース債務	38,366	37,988	377
負債計	4,510,447	3,986,289	524,157

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	153,327	153,327	-
資産計	153,327	153,327	-
(2) 長期借入金	3,911,159	3,358,963	552,195
(3) リース債務	46,781	43,959	2,822
負債計	3,957,941	3,402,923	555,018

(注1)前連結会計年度の非上場株式119,090千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度の非上場株式86,366千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年8月31日	2024年8月31日
非上場株式	119,090	86,366

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,543,256	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,739,264	-	-	-
合計	6,282,520	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,692,517	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,731,388	-	-	-
合計	6,423,905	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,673	-	-	-	-	-
社債	50,000	60,000	50,000	50,000	25,000	-
長期借入金	244,969	188,255	688,745	189,238	129,735	2,796,136
リース債務	13,459	10,999	8,088	3,833	1,290	694
合計	1,509,102	259,254	746,833	243,072	156,025	2,796,831

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,595,096	-	-	-	-	-
長期借入金	155,229	596,603	156,432	157,017	155,607	2,690,268
リース債務	13,409	10,710	6,992	4,477	2,989	8,202
合計	1,763,734	607,314	163,424	161,495	158,597	2,698,471

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年 8 月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	405,671	-	-	405,671
地方債	-	20,000	-	20,000

当連結会計年度(2024年 8 月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	133,327	-	-	133,327
地方債	-	20,000	-	20,000

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年 8 月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	231,637	—	231,637
長期借入金	—	3,716,662	—	3,716,662
リース債務	—	37,988	—	37,988

当連結会計年度(2024年 8 月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	3,358,963	—	3,358,963
リース債務	—	43,959	—	43,959

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル 1 の時価に分類しております。地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためその時価をレベル 2 に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１ その他有価証券

前連結会計年度(2023年 8 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	478,234	341,298	136,936
小計	478,234	341,298	136,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,527	17,050	522
地方債	20,000	20,000	-
小計	36,527	37,050	522
合計	514,762	378,348	136,414

当連結会計年度(2024年 8 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	100,288	78,875	21,413
小計	100,288	78,875	21,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	89,405	155,363	65,957
地方債	20,000	20,000	-
小計	109,405	175,363	65,957
合計	209,694	254,238	44,544

２ 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	834,618	103,714	61
合計	834,618	103,714	61

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済及び建設業退職金共済を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2008年11月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部は確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	232,616 千円	298,895 千円
退職給付費用	28,720 "	23,220 "
退職給付の支出額	39,038 "	34,052 "
為替換算差額	356 "	249 "
新規連結子会社の取得に伴う増加額	76,239 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	298,895 千円	288,313 千円

(注) 上記以外に、当社は、確定拠出年金(前連結会計年度 6,066千円、当連結会計年度 6,053千円)、中小企業退職金共済(前連結会計年度 5,040千円、当連結会計年度 10,152千円)及び建設業退職金共済(前連結会計年度 3,948千円、当連結会計年度 4,097千円)へ、それぞれ掛金として拠出しております。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	- "	- "
	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	298,895 千円	288,313 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,895 千円	288,313 千円
退職給付に係る負債	298,895 千円	288,313 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,895 千円	288,313 千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 28,720千円 当連結会計年度 23,220千円

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションにかかる資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第１回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 15名 当社子会社の取締役 10名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の従業員 144名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 338,200株(注) 1、2
付与日	2013年12月17日
権利確定条件	(1) 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。 (2) 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。 (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。 (4) 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。 (5) 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2015年12月12日～ 2023年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	45,500
権利確定	—
権利行使	39,300
失効	6,200
未行使残	—

(注) 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
権利行使価格(円)	220
行使時平均株価(円)	702
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割後の権利行使価格で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	—千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	24,523千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
長期末払金	130,397 千円	8,167 千円
未払事業税	29,400 "	49,986 "
退職給付に係る負債	103,920 "	96,698 "
投資有価証券評価損	46,248 "	46,248 "
土地減損損失	111,955 "	111,955 "
繰越欠損金(注) 1	64,701 "	135,967 "
建物減損損失	2,488 "	1,736 "
その他減損損失	2,787 "	2,532 "
資産除去債務	22,408 "	16,356 "
賞与引当金	32,721 "	31,126 "
棚卸資産評価損	3,744 "	4,072 "
貸倒引当金	47,141 "	97,172 "
連結子会社の時価評価差額	58,555 "	77,665 "
その他	130,990 "	157,396 "
繰延税金資産小計	787,462 千円	837,082 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	64,701 "	135,967 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	454,457 "	371,501 "
評価性引当額小計	519,158 "	507,469 "
繰延税金資産合計	268,304 千円	329,613 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,252 千円	2,725 千円
長期資産除去債務	11,409 "	7,082 "
固定資産圧縮積立金	145,213 "	6,139 "
その他	33,555 "	41,802 "
繰延税金負債合計	231,431 千円	57,749 千円
繰延税金資産純額	36,872 千円	271,864 千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました178,132千円は、「貸倒引当金」47,141千円及び「その他」130,990千円として組み替えております。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	22,956	27,382	-	12,720	1,641	64,701 千円
評価性引当額	-	22,956	27,382	-	12,720	1,641	64,701 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 64,701千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 64,701千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23,704	28,274	-	13,134	69,550	1,303	135,967 千円
評価性引当額	23,704	28,274	-	13,134	69,550	1,303	135,967 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 135,967千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 135,967千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)		当連結会計年度 (2024年8月31日)	
法定実効税率	-	%	30.60	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	%	0.22	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	%	0.03	%
評価性引当額の増減	-	%	0.15	%
住民税均等割額	-	%	0.46	%
子会社の税率差異	-	%	4.54	%
子会社欠損等	-	%	4.85	%
のれん償却額	-	%	1.01	%
減損損失	-	%	1.27	%
その他	-	%	1.11	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	%	41.67	%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

子会社株式の追加取得

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : マグナ通信工業株式会社

事業の内容 : ITV (工業用監視設備)、指令通話システム等
情報通信システムに関する企画・設計・製造・施工・保守 他

(2) 企業結合日

2024年8月1日(みなし取得日は2024年6月1日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

JESCO MAGNA株式会社(2024年9月1日付で商号変更)

(5) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	64.5%
企業結合日に取得した議決権比率	35.5%
取得後の議決権比率	100.0%

(6) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得いたしました。この株式の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	269,859千円
取得原価		269,859千円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
342,060千円

孫会社株式の追加取得

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

事業の内容 : 電気設備工事、土木工事等

(2) 企業結合日

2024年8月1日(みなし取得日は2024年6月1日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません

(5) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 65.0%

企業結合日に取得した議決権比率 20.9%

取得後の議決権比率 85.9%

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	15,004,508千VND(98,846千円)
取得原価		15,004,508千VND(98,846千円)

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

64,718千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

当社が賃貸する事務所の不動産賃貸借契約終了時における原状回復義務であります。

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

連結子会社の土地の不動産賃貸借契約終了時における土地返還時の原状回復義務であります。

建物の解体時におけるアスベスト除去費用

連結子会社の建物屋根の解体時におけるアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から5年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。時間価値に重要性がないため割引計算を行っておりません。

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.663%～0.724%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

建物の解体時におけるアスベスト除去費用

使用見込期間を取得から38年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	15,559 千円	67,654 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,618 "	- "
有形固定資産の売却に伴う減少額	- "	15,719 "
新規連結子会社の取得に伴う増加額	44,715 "	- "
時の経過による調整額	172 "	186 "
見積りの変更による増加額	2,363 "	- "
見積りの変更による減少額	- "	3,798 "
資産除去債務の履行による減少額	6,774 "	- "
期末残高	67,654 千円	48,322 千円

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高22,002千円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,576,201	4,133,776
	期中増減額	2,442,424	2,452,441
	期末残高	4,133,776	1,681,334
期末時価		4,844,772	2,282,513

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、新宿御苑ビルの売却に伴う減少額(2,394,472千円)であります。

当連結会計年度の主な減少は、高田馬場ビルの売却に伴う減少額(1,038,044千円)、保有目的の変更に伴う振替額(1,384,688千円)であります。

3．期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
賃貸収益	274,852	210,167
賃貸費用	177,593	117,782
差額	97,258	92,385

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５ 会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

a. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,929,329
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,635,327
契約資産（期首残高）	728,306
契約資産（期末残高）	1,079,948
契約負債（期首残高）	572,724
契約負債（期末残高）	580,492

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、368,316千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,295,142千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

a. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,635,327
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,731,370
契約資産（期首残高）	1,079,948
契約資産（期末残高）	1,986,674
契約負債（期首残高）	580,492
契約負債（期末残高）	690,402

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、343,870千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,131,551千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

国内EPC事業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出)
LEDビジョン等の運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材サービス

不動産事業

不動産の売買・賃貸・運用

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループの業績管理区分の一部見直しに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他事業」に含めていた「各グループ会社の経営管理業」について、事業セグメントとして識別する意義が乏しくなったため、「調整額」に含める変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内EPC 事業	アセアンEPC 事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	3,289,282	2,075,778	-	5,365,060	-	5,365,060
一定の期間にわたり移転される財	5,330,422	-	-	5,330,422	-	5,330,422
顧客との契約から生じる収益	8,619,705	2,075,778	-	10,695,483	-	10,695,483
その他の収益	124,554	-	284,456	409,010	-	409,010
外部顧客への売上高	8,744,259	2,075,778	284,456	11,104,493	-	11,104,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,766	135,758	119,373	272,897	272,897	-
計	8,762,025	2,211,536	403,829	11,377,391	272,897	11,104,493
セグメント利益又は損失()	729,363	59,436	134,609	804,536	379,164	425,371
セグメント資産	7,073,022	3,418,751	6,503,706	16,995,481	224,326	16,771,154
セグメント負債	3,280,466	1,771,288	4,047,968	9,099,723	1,143,404	10,243,127
その他の項目						
減価償却費	51,992	5,134	75,697	132,825	25,450	158,276
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,956	4,910	10,853	37,719	58,117	95,837

(注) 1. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 55,955千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 323,209千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 5,816,840千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,592,513千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去 2,658,115千円、各報告セグメントに配分していない全社負債3,801,519千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内EPC 事業	アセアンEPC 事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	4,388,355	1,294,965	2,001,791	7,685,112	-	7,685,112
一定の期間にわたり移転される財	6,652,468	-	-	6,652,468	-	6,652,468
顧客との契約から生じる収益	11,040,824	1,294,965	2,001,791	14,337,581	-	14,337,581
その他の収益	149,288	-	317,737	467,026	-	467,026
外部顧客への売上高	11,190,112	1,294,965	2,319,529	14,804,607	-	14,804,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,873	116,066	36,232	165,173	165,173	-
計	11,202,986	1,411,032	2,355,762	14,969,781	165,173	14,804,607
セグメント利益又は損失()	853,547	354,849	763,339	1,262,037	118,386	1,143,651
セグメント資産	8,043,589	2,821,707	7,138,284	18,003,581	269,043	17,734,538
セグメント負債	4,211,856	1,895,003	4,956,836	11,063,696	75,779	10,987,917
その他の項目						
減価償却費	58,960	5,205	113,058	177,224	27,620	204,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	91,983	5,028	2,283	99,296	108,487	207,784

(注) 1. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3,990千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 122,376千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 7,087,768千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,818,725千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去 3,623,564千円、各報告セグメントに配分していない全社負債3,547,784千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
9,444,836	1,653,143	6,514	11,104,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECフィールディング株式会社	1,279,621	国内EPC

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計		
減損損失	—	61,912	—	61,912	—	61,912

(注) アセアンEPC事業において、のれんについて減損損失61,912千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計		
当期償却額	7,215	39,917	-	47,133	-	47,133
当期末残高	95,115	160,175	-	255,291	-	255,291

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計		
当期償却額	7,871	41,147	-	49,018	-	49,018
当期末残高	87,244	57,918	-	145,162	-	145,162

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

国内EPC事業セグメントにおいて2023年 3 月22日に締結した株式譲渡契約に基づき、マグナ通信工業株式会社の株式を取得し同社を連結の範囲に含めたことにより負ののれん発生益を543,582千円計上しております。

当連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	819.24円	958.89円
1 株当たり当期純利益	174.18円	146.74円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	173.11円	146.63円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益 (円)	174.18	146.74
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,182,156	1,012,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,182,156	1,012,359
普通株式の期中平均株式数(株)	6,786,920	6,899,041
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	173.11	146.63
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	41,834	5,226
(うち新株予約権 (株))	41,834	5,226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
J E S C O ホールディングス 株式会社	第5回無担保社債 (株式会社三井住友 銀行保証付及び適 格機関投資家限 定)	2018年 2月28日	225,000 (50,000)	- (-)	年 - %	無担保 社債	2028年 2月29日
マグナ通信工業株式 会社	第12回無担保社債 (株式会社みずほ 銀行保証付及び適 格基幹投資家検 定)	2019年 3月4日	10,000	- (-)	年 - %	無担保 社債	2024年 3月4日
合計	—	—	235,000 (50,000)	- (-)	—	—	—

(注) 1. 上記社債は全て償還しているため当期末残高はありません。

2. マグナ通信工業株式会社は2024年9月1日にJESCO MAGNA株式会社に社名変更しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,673	1,595,096	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	244,969	155,229	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,459	13,409	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,992,110	3,755,930	0.94	2025年9月～ 2046年7月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	24,906	33,372	-	2025年9月～ 2033年12月
合計	5,476,120	5,553,038	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	596,603	156,432	157,017	155,607
リース債務	10,710	6,992	4,477	2,989

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,480,030	5,848,746	9,367,595	14,804,607
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	56,495	711,956	1,009,430	1,486,331
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	43,869	521,349	691,046	1,012,359
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	6.40	75.83	100.28	146.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	6.40	69.25	24.51	46.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,639	389,850
売掛金	543	14
貯蔵品	85	54
販売用不動産	-	(2、6) 1,384,688
前払費用	72,304	61,081
関係会社短期貸付金	922,337	1,907,224
その他	(1) 70,755	(1) 55,182
流動資産合計	1,675,665	3,798,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,670,440	1,136,543
減価償却累計額	577,277	517,188
建物及び構築物（純額）	(2) 1,093,162	(2、6) 619,355
工具、器具及び備品	57,738	65,111
減価償却累計額	36,359	43,011
工具、器具及び備品（純額）	21,379	22,100
土地	(2) 3,168,425	(2、6) 1,181,473
リース資産	71,819	71,819
減価償却累計額	58,514	62,941
リース資産（純額）	13,305	8,878
有形固定資産合計	4,296,273	1,831,807
無形固定資産		
借地権	6,728	5,046
ソフトウェア	15,342	11,337
ソフトウェア仮勘定	-	98,552
その他	710	710
無形固定資産合計	22,780	115,646
投資その他の資産		
投資有価証券	204,663	166,936
関係会社株式	2,657,395	2,927,255
敷金	35,481	35,432
出資金	15,090	15,100
長期前払費用	85,893	54,238
繰延税金資産	-	35,883
関係会社長期貸付金	401,034	519,000
その他	4,651	4,651
貸倒引当金	1,250	1,250
投資その他の資産合計	3,402,958	3,757,247
固定資産合計	7,722,012	5,704,701
繰延資産		
社債発行費	4,765	-
繰延資産合計	4,765	-
資産合計	9,402,444	9,502,799

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	(1) 1,900,000	(1) 2,081,124
1年内償還予定の社債	(2) 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	(2) 216,848	(2) 114,308
リース債務	4,068	4,119
未払金	(1) 87,424	(1) 126,699
未払費用	7,178	17,466
未払法人税等	114,138	177,644
未払消費税等	53,622	11,849
預り金	18,356	20,377
前受収益	18,073	14,068
賞与引当金	6,509	6,527
その他	11,121	44
流動負債合計	2,487,343	2,574,230
固定負債		
社債	(2) 175,000	-
長期借入金	(2) 1,992,089	(2) 1,793,630
長期未払金	(4) 298,196	(4) 8,196
リース債務	8,329	4,209
繰延税金負債	106,309	-
退職給付引当金	39,242	47,076
資産除去債務	22,873	7,206
その他	107,242	83,350
固定負債合計	2,749,283	1,943,669
負債合計	5,236,626	4,517,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,027,723	1,045,862
資本剰余金		
資本準備金	619,623	637,762
その他資本剰余金	289,438	289,438
資本剰余金合計	909,061	927,200
利益剰余金		
利益準備金	46,904	46,904
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	(5) 314,531	-
繰越利益剰余金	1,842,345	3,016,516
利益剰余金合計	2,203,781	3,063,420
自己株式	49	137
株主資本合計	4,140,516	5,036,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,300	51,446
評価・換算差額等合計	25,300	51,446
純資産合計	4,165,817	4,984,899
負債純資産合計	9,402,444	9,502,799

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高	(1) 1,032,807	(1) 1,408,328
売上原価	(1) 202,441	(1) 164,591
売上総利益	830,366	1,243,736
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,305	114,842
給料及び手当	129,837	154,967
賞与引当金繰入額	5,096	5,005
退職給付費用	2,656	2,198
管理諸費	108,856	101,899
広告宣伝費	629	8,717
減価償却費	30,185	29,405
その他	252,079	268,445
販売費及び一般管理費合計	(1) 643,646	(1) 685,482
営業利益	186,719	558,254
営業外収益		
受取利息	(1) 8,845	(1) 16,298
受取配当金	20,473	25,772
為替差益	23,672	-
補助金収入	-	16,725
その他	2,177	2,156
営業外収益合計	55,167	60,953
営業外費用		
支払利息	(1) 42,074	(1) 26,326
社債保証料	2,230	953
株式報酬費用消滅損	-	11,606
その他	2,605	7,193
営業外費用合計	46,910	46,080
経常利益	194,977	573,127
特別利益		
固定資産売却益	(2) 661,932	(2) 518,779
投資有価証券売却益	-	(4) 46,780
特別利益合計	661,932	565,559
特別損失		
固定資産除却損	(3) 12,373	(3) 200
特別損失合計	12,373	200
税引前当期純利益	844,537	1,138,486
法人税、住民税及び事業税	172,837	211,748
法人税等調整額	3,857	138,263
法人税等合計	168,979	73,484
当期純利益	675,557	1,065,002

【売上原価明細書】

(1) 不動産事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)		当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,461	1.7	—	—
経費		198,978	98.3	164,591	100.0
減価償却費		61,456		43,034	
固定資産税		32,225		36,259	
不動産管理費		77,865		74,079	
その他		27,431		11,217	
不動産事業売上原価		202,441	100.0	164,591	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,006,633	598,533	289,438	887,971	46,904	317,705	1,264,466	1,629,076
当期変動額								
新株の発行	21,089	21,089		21,089				
剰余金の配当							100,852	100,852
当期純利益							675,557	675,557
固定資産圧縮積立金の取崩						3,174	3,174	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	21,089	21,089	-	21,089	-	3,174	577,879	574,704
当期末残高	1,027,723	619,623	289,438	909,061	46,904	314,531	1,842,345	2,203,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	3,523,632	11,346	11,346	3,534,979
当期変動額					
新株の発行		42,179			42,179
剰余金の配当		100,852			100,852
当期純利益		675,557			675,557
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得		-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,953	13,953	13,953
当期変動額合計	-	616,884	13,953	13,953	630,837
当期末残高	49	4,140,516	25,300	25,300	4,165,817

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,027,723	619,623	289,438	909,061	46,904	314,531	1,842,345	2,203,781
当期変動額								
新株の発行	18,138	18,138		18,138				
剰余金の配当							205,362	205,362
当期純利益							1,065,002	1,065,002
固定資産圧縮積立金の取崩						314,531	314,531	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	18,138	18,138	-	18,138	-	314,531	1,174,170	859,639
当期末残高	1,045,862	637,762	289,438	927,200	46,904	-	3,016,516	3,063,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49	4,140,516	25,300	25,300	4,165,817
当期変動額					
新株の発行		36,277			36,277
剰余金の配当		205,362			205,362
当期純利益		1,065,002			1,065,002
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	87	87			87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			76,747	76,747	76,747
当期変動額合計	87	895,829	76,747	76,747	819,082
当期末残高	137	5,036,346	51,446	51,446	4,984,899

【注記事項】**(重要な会計方針)****1．有価証券の評価基準及び評価方法****(1)子会社株式**

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売用不動産

個別法

3．固定資産の減価償却の方法**(1)有形固定資産(リース資産を除く)**

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～49年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準**(1)貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約については、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

子会社からの経営指導料及び受取配当金に係る収益認識

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

a. 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	43,545	38,880

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当事業年度の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
未収入金	32,939 千円	41,155 千円
立替金	20,945 "	6,645 "
未払金	14,479 "	8,346 "
短期借入金	800,000 "	600,000 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
販売用不動産	- 千円	1,384,688 千円
建物及び構築物	887,979 "	423,740 "
土地	2,944,195 "	957,243 "
計	3,832,174 千円	2,765,672 千円

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
1年内償還予定の社債	50,000 千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	136,848 "	66,308 "
社債	175,000 "	- "
長期借入金	1,232,089 "	1,171,630 "
計	1,593,938 千円	1,237,938 千円

3 保証債務

当社は、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
JESCO CRE株式会社	2,000,000 千円	1,977,600 千円

4 長期末払金

長期末払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5 固定資産圧縮積立金

(前事業年度)

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません

6 資産の保有目的の変更

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において、有形固定資産の建物213,616千円及び土地1,171,071千円を販売用不動産1,384,688千円に振替しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
売上高	757,201 千円	1,198,409 千円
売上原価	17,730 "	13,200 "
販売費及び一般管理費	23,738 "	28,249 "
受取利息	8,810 "	16,210 "
支払利息	1,729 "	2,395 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

当社は、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO新宿御苑ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益661,932千円を特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

当社は、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO高田馬場ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益518,779千円を特別利益に計上しております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
建物及び構築物	10,918 千円	0 千円
車両運搬具	0 "	- "
工具、器具及び備品	1,410 "	23 "
リース資産	43 "	- "
ソフトウェア	- "	177 "
計	12,373 千円	200 千円

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日）

該当事項はありません

当事業年度（自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日）

当社で保有する株式の一部を売却したことにより計上したものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。
なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
子会社株式	2,657,395	2,927,255
計	2,657,395	2,927,255

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	90,635 千円	1,837 千円
子会社株式評価損	75,285 "	75,285 "
未払事業税	10,003 "	8,264 "
土地減損損失	41,247 "	41,247 "
投資有価証券評価損	46,077 "	46,077 "
減価償却超過額	8,934 "	7,541 "
資産除去債務	7,003 "	2,206 "
退職給付引当金	12,016 "	14,414 "
定期借地権	8,240 "	8,755 "
譲渡制限付株式報酬	10,252 "	4,866 "
賞与引当金	1,993 "	1,998 "
その他	1,940 "	3,388 "
繰延税金資産小計	313,629 千円	215,884 千円
評価性引当額	270,083 "	177,003 "
繰延税金資産合計	43,545 千円	38,880 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	138,814 千円	- 千円
長期資産除去債務	5,842 "	1,728 "
その他有価証券評価差額金	5,198 "	1,268 "
繰延税金負債合計	149,855 "	2,996 "
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	106,309 千円	35,883 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金益金不算入額	12.5%	16.2%
評価性引当額の増減	1.2%	8.1%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	6.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）６．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,670,440	16,673	550,569	1,136,543	517,188	55,033	619,355
工具、器具及び備品	57,738	8,547	1,174	65,111	43,011	7,471	22,100
土地	3,168,425	-	1,986,952	1,181,473	-	-	1,181,473
リース資産	71,819	-	-	71,819	62,941	4,426	8,878
有形固定資産計	4,968,424	25,221	2,538,696	2,454,949	623,141	66,931	1,831,807
無形固定資産							
借地権	33,640	-	-	33,640	28,594	1,682	5,046
ソフトウェア	32,090	-	966	31,124	19,786	3,827	11,337
ソフトウェア仮勘定	-	98,552	-	98,552	-	-	98,552
その他	710	-	-	710	-	-	710
無形固定資産計	66,441	98,552	966	164,027	48,380	5,509	115,646
長期前払費用	85,893	15,383	47,038	54,238	-	-	54,238
繰延資産							
社債発行費	10,789	-	10,789	-	-	4,765	-
繰延資産計	10,789	-	10,789	-	-	4,765	-

(注) 主な増加要因及び減少要因は、下記のとおりであります。

増加要因	
建物及び構築物	保有不動産等の内装工事によるものです。
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの新規導入によるものです。
減少要因	
建物及び構築物、土地	保有不動産の売却及び保有目的の変更による科目振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,250	-	-	1,250
賞与引当金	6,509	6,527	6,509	6,527

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から翌年 8 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月31日、毎年 2 月末
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

第55期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の確認書

第55期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月28日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦 印
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
工事契約における収益及び工事損失引当金に関連した工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性 会社の連結子会社であるJESCOネットワークシステム株式会社、JESCOエコシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社及びマグナ通信工業株式会社は、国内EPC事業を展開し、電気無線設備工事・電気通信設備工事等として、主に設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務を展開している。 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる事項）5．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該連結子会社では、工事収益の計上において、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法）を適用している。当連結会計年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づき計上された工事収益は6,652,468千円である。 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。 顧客からの発注段階において、当該連結子会社では、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っている。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額及び工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなる。また、工事原価総額が工事収益総額を上回る場合には、工事損失引当金の計上が必要となる。 このように、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に伴う工事収益総額、工事損失引当金、工事原価総額及び工事進捗度の見積りには不確実性が伴うものであり、経営者の判断により影響を受ける会計上の見積りに該当する。 したがって、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識及び工事損失引当金について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識及び工事損失引当金の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 • 工事収益総額及び工事原価総額を適時に見直すプロセスも含め、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 • 過年度に見積られた実行予算における工事原価総額と実績額を比較し、会社の見積りの不確実性を評価した。 • 工事収益総額を検討するため、一定の基準により抽出した工事案件について、契約書や発注書との照合に加えて、顧客に対して確認状を送付・回収し、その回答額と履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で適用している工事収益総額との照合を行った。 • 実行予算に変更があった工事案件について、質問及び工事関連資料の閲覧により、変更内容の合理性を検討した。 • 実行予算に関して、過去の類似工事における工事原価率との比較分析を行い、工事原価総額の見積額の合理性を検討した。 • 工事原価総額の見積額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について、工事損失引当金が計上されていることを確かめた。 • 実行予算、工事原価元帳及び工程表等の資料を閲覧して、工事計画と実績状況を比較し、進捗状況の乖離が大きい工事案件について質問を実施し、実行予算修正の要否の合理性を検討した。 • 一定の基準により抽出した工事案件に係る工事原価について、外部業者からの請求書と照合し、その計上額の妥当性を検討した。 • 一定の基準により抽出した工事案件について、工事現場を視察することにより、会社により見積られた決算日における進捗度と実際の工事の進捗状況の整合性を検討した。

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYにおける売上債権の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2024年8月31日現在、連結貸借対照表において貸倒引当金を919,859千円計上しており、この中にはベトナムの連結子会社であるJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY(以下、「JHE社」という。)において計上している貸倒引当金が含まれている。 会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 JHE社の貸倒引当金の算定に当たっては、債権を計上月からの経過期間及び債務者の財政状態等に応じて区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については債務者の支払能力や債権の滞留期間、過去の支払実績等の定量的・定性的要因を考慮して回収不能見込額を算定している。 ベトナムの建設業界における債権は平均回収期間が長いことに加え、不動産開発会社の融資及び社債発行への規制強化等により、一部の工事で工事代金の入金遅延が発生している。 こうした状況から、債権の回収不能見込額に係る見積りの不確実性が高く、当該見積りには経営者による判断が介在することから、当監査法人は、JHE社における売上債権の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、JHE社における売上債権の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ JHE社を取り巻く事業環境を理解し、債権の管理方法や回収方針、貸倒引当金の計上方針について把握するため、JHE社の経営者及び会社の経理部長に質問した。 ・ 構成単位の監査人に以下の手続に関する監査指示書を送付し、実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。 (1) JHE社が作成した貸倒引当金の計算資料に対し、各債権の滞留期間の正確性の検証 (2) 滞留債権ごとの回収可能性に対するJHE社の経営者の判断の合理性の検討 ・ 債務者の財政状態等に応じた債権区分の判定の合理性及び滞留債権ごとの回収可能性を検討するため、JHE社の経営者及び会社の経理部長に質問し、以下の手続を実施した。 (1) 金融商品に関する会計基準等への準拠性を確かめるため、構成単位の監査人が実施した手続に加えて、債務者の決算書等を閲覧し、債務者の支払能力に関する経営者の判断の合理性を検討した。 (2) 滞留債権に係るJHE社から会社への報告資料を閲覧し、債権の滞留期間、過去の支払実績及び期末日以降の入金状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JESCOホールディングス株式会社の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JESCOホールディングス株式会社が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 田 友 彦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。